

大阪湾沿岸海岸保全基本計画
(変更)
＜参考資料編＞

令和8年3月

大 阪 府

< 目 次 >

| | |
|------------------------------------|----|
| 整備箇所 | 1 |
| 整備箇所位置図 | 4 |
| 個表（整備箇所） | 5 |
| 参考 1 整備内容の説明 | 64 |
| 参考 2 用語の説明 | 66 |
| 参考 3 想定津波と対策の考え方 | 75 |
| 参考 4 気候変動を踏まえた将来の堤防高の算出イメージ | 84 |
| 参考 5 気候変動を踏まえた将来の堤防計画高の算定フロー | 85 |
| 参考 6 海岸保全に関するモニタリングの例 | 86 |

整備箇所

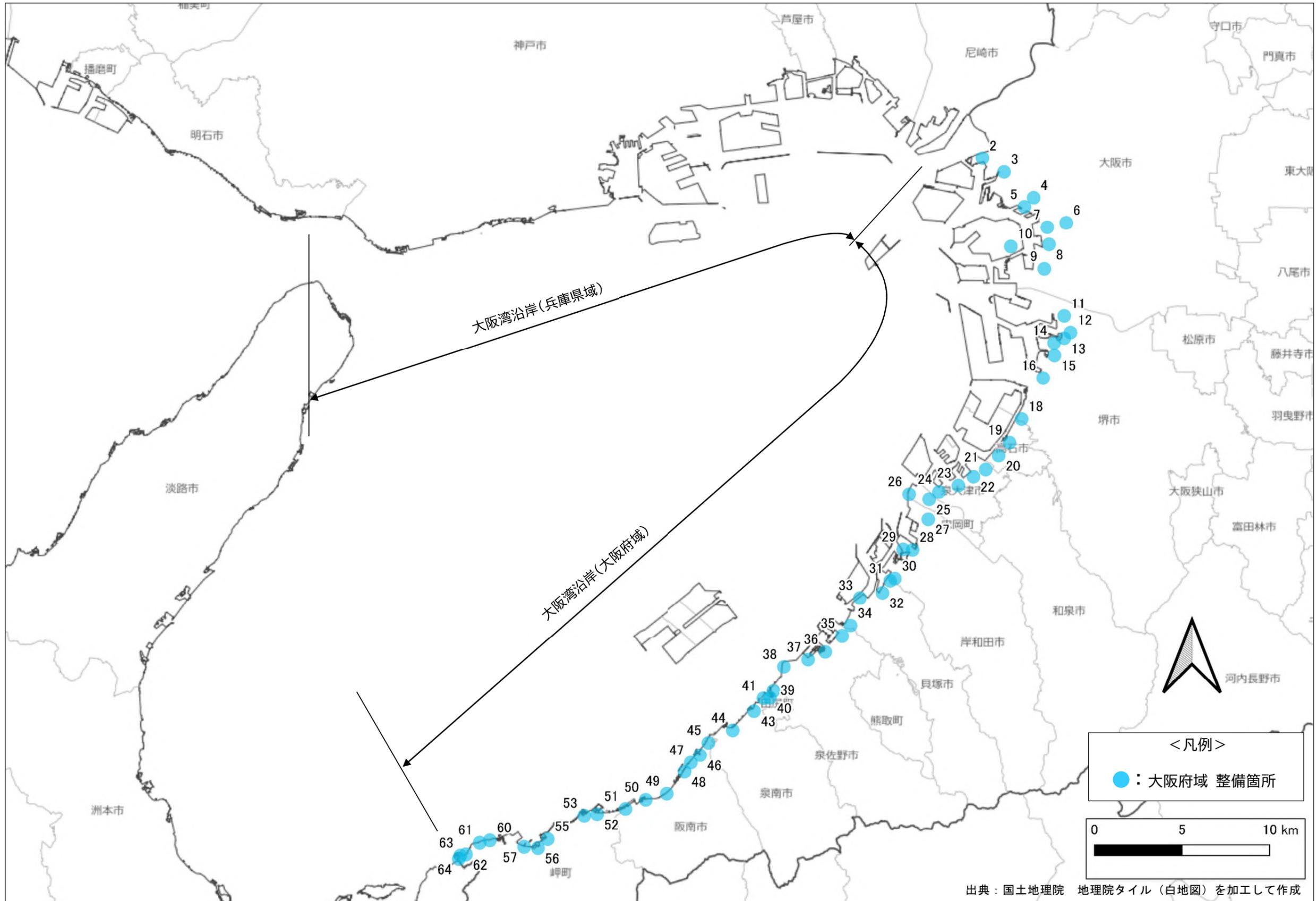
| 市町名 | 海岸名 | 番号 | 区域 | 所管 | 主な整備内容 |
|-----|---------|----|--------|------------------|----------------------------------|
| 大阪市 | 大阪市西淀川区 | 1 | 布屋 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 海岸保全施設の新設・改良なし |
| | 大阪港 | 2 | 此花区常吉 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)1,661m |
| | 大阪港 | 3 | 此花区本土 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)7,831m |
| | 大阪港 | 4 | 港区本土 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)5,162m |
| | 大阪港 | 5 | 港区埠頭 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)5,876m |
| | 大阪港 | 6 | 大正区本土 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)6,895m |
| | 大阪港 | 7 | 大正区鶴町 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)6,285m |
| | 大阪港 | 8 | 大正区船町 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)3,169m |
| | 大阪港 | 9 | 住之江区平林 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)4,731m |
| | 大阪港 | 10 | 住之江区南港 | 国土交通省(港湾局) | 将来的に新たな海岸保全施設の防護ラインの検討を行う(要指定区域) |
| 堺市 | 堺市 | 11 | 松屋三宝 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)1,261m |
| | 堺市堺港 | 12 | 新港 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)1,961m |
| | 堺市堺港 | 13 | 旧港 | 国土交通省(港湾局) | 堤防、護岸等(改良)2,256m |
| | 堺市 | 14 | 大浜 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)599m |
| | 堺(出島)漁港 | 15 | 出島 | 農林水産省(水産庁) | 堤防(改良)819m |
| | 堺市 | 16 | 出島石津 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)1,943m |
| | 石津漁港 | 17 | 石津 | 農林水産省(水産庁) | 海岸保全施設の新設・改良なし |
| | 堺市 | 18 | 浜寺 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)2,722m |
| 高石市 | 高石漁港 | 19 | 高石 | 農林水産省(水産庁) | 堤防(改良)331m |
| | 高石市 | 20 | 高石南 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)1,489m |

整備箇所

| 市町名 | 海岸名 | 番号 | 区域 | 所管 | 主な整備内容 |
|------|---------|----|-------|------------------|--------------------|
| 泉大津市 | 泉北 | 21 | 助松 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)856m |
| | 泉北 | 22 | 大津北 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)787m |
| | 堺泉北港 | 23 | 泉大津 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)1,464m |
| | 堺泉北港 | 24 | 大津南 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)1,294m |
| 忠岡町 | 阪南港 | 25 | 忠岡 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)745m |
| 岸和田市 | 阪南港 | 26 | 忠岡岸和田 | 国土交通省(港湾局) | 堤防、護岸等(改良)5,309m |
| | 忠岡町岸和田市 | 27 | 忠岡岸和田 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)2,675m |
| | 岸和田漁港 | 28 | 岸和田 | 農林水産省(水産庁) | 堤防(改良)860m |
| | 阪南港 | 29 | 岸和田 | 国土交通省(港湾局) | 堤防、護岸等(改良)5,350m |
| | 岸和田市 | 30 | 南町 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)88m |
| 貝塚市 | 貝塚市 | 31 | 津田 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)439m |
| | 阪南港 | 32 | 貝塚 | 国土交通省(港湾局) | 堤防、護岸等(改良)2,489m |
| | 貝塚市 | 33 | 脇の浜 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防、護岸等(改良)4,380m |
| | 二色港 | 34 | 貝塚 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)1,287m |
| 泉佐野市 | 泉佐野市 | 35 | 下瓦屋 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)2,161m |
| | 佐野漁港 | 36 | 泉佐野 | 農林水産省(水産庁) | 堤防(改良)381m |
| | 泉佐野港 | 37 | 泉佐野 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)988m |
| | 泉佐野市 | 38 | 羽倉崎 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)2,079m |
| 田尻町 | 田尻町 | 39 | 嘉祥寺 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)559m |
| | 田尻漁港 | 40 | 吉見 | 農林水産省(水産庁) | 堤防、護岸、人工海浜(改良)888m |
| | 田尻町 | 41 | 吉見 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)334m |

整備箇所

| 市町名 | 海岸名 | 番号 | 区域 | 所管 | 主な整備内容 |
|-----|-------|----|------|------------------|------------------------------|
| 泉南市 | 泉南市 | 42 | 檜井 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 海岸保全施設の新設・改良なし |
| | 岡田漁港 | 43 | 岡田 | 農林水産省(水産庁) | 堤防、護岸、人工海浜(改良)2,078m, 水門(新設) |
| | 泉南市 | 44 | 樽井 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)2,464m |
| 阪南市 | 阪南市 | 45 | 福島 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)760m |
| | 尾崎港 | 46 | 尾崎 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)1,024m |
| | 阪南市 | 47 | 尾崎 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)705m |
| | 西鳥取漁港 | 48 | 波有手 | 農林水産省(水産庁) | 堤防(新設・改良)1,250m |
| | 阪南市 | 49 | 貝掛 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)1,565m |
| | 下荘漁港 | 50 | 箱作 | 農林水産省(水産庁) | 堤防(新設・改良)1,292m |
| | 阪南市岬町 | 51 | 箱作淡輪 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)2,291m |
| 岬町 | 淡輪港 | 52 | 淡輪 | 国土交通省(港湾局) | 堤防、護岸等(改良)685m |
| | 淡輪漁港 | 53 | 淡輪 | 農林水産省(水産庁) | 堤防(改良)550m |
| | 岬町 | 54 | 長松 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 海岸保全施設の新設・改良なし |
| | 深日漁港 | 55 | 深日 | 農林水産省(水産庁) | 堤防(改良)596m |
| | 深日港 | 56 | 深日 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)1,259m |
| | 深日港 | 57 | 名浦 | 国土交通省(港湾局) | 堤防(改良)978m |
| | 深日港 | 58 | 谷川東 | 国土交通省(港湾局) | 海岸保全施設の新設・改良なし |
| | 深日港 | 59 | 谷川 | 国土交通省(港湾局) | 海岸保全施設の新設・改良なし |
| | 岬町 | 60 | 加曾渡 | 農林水産省(農村振興局) | 堤防(改良)90m |
| | 岬町 | 61 | 地の海 | 農林水産省(農村振興局) | 堤防(改良)88m |
| | 岬町 | 62 | 小島東 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)705m |
| | 小島漁港 | 63 | 小島 | 農林水産省(水産庁) | 堤防(改良)347m |
| | 岬町 | 64 | 小島南 | 国土交通省(水管理・国土保全局) | 堤防(改良)158m |



整備箇所位置図

大阪湾沿岸

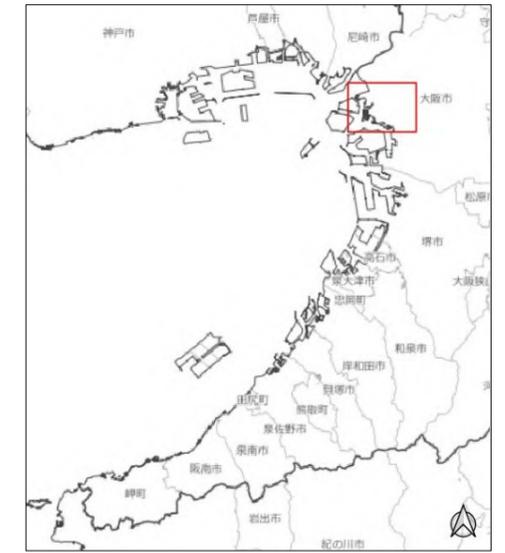
海岸保全施設整備計画 2

| | | | |
|----------------|--|---|---|
| ゾーン名 | 大阪ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 大阪港 | 区域 | 此花区常吉 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.9m |
| 代表堤防高 | T.P.+6.5m (O.P.+7.8m) | 現況の堤防高 | T.P.+5.6m~T.P.+5.7m (O.P.+6.9m~O.P.+7.0m) |
| 設計津波水位 | T.P.+3.6m~T.P.+4.7m (O.P.+4.9m~O.P.+6.0m) | | |
| 現況の施設 | 堤防1,661m、陸閘16基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | <ul style="list-style-type: none"> 周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | <ul style="list-style-type: none"> 都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 | |
| 整備の必要性 | <p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震性の向上、液状化対策 耐津波性能の向上 陸閘の操作性向上 より効率的な維持管理 | | |
| 整備計画の概要 | <p>気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 : 1,661m (2) 整備内容 : 堤防(改良)</p> | | |
| 住民意見 | <ul style="list-style-type: none"> 防護に対する万全な対応 海辺へのアクセス性の向上 | | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> 堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | <ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の適切な維持管理 ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 海岸美化運動の推進 | | |

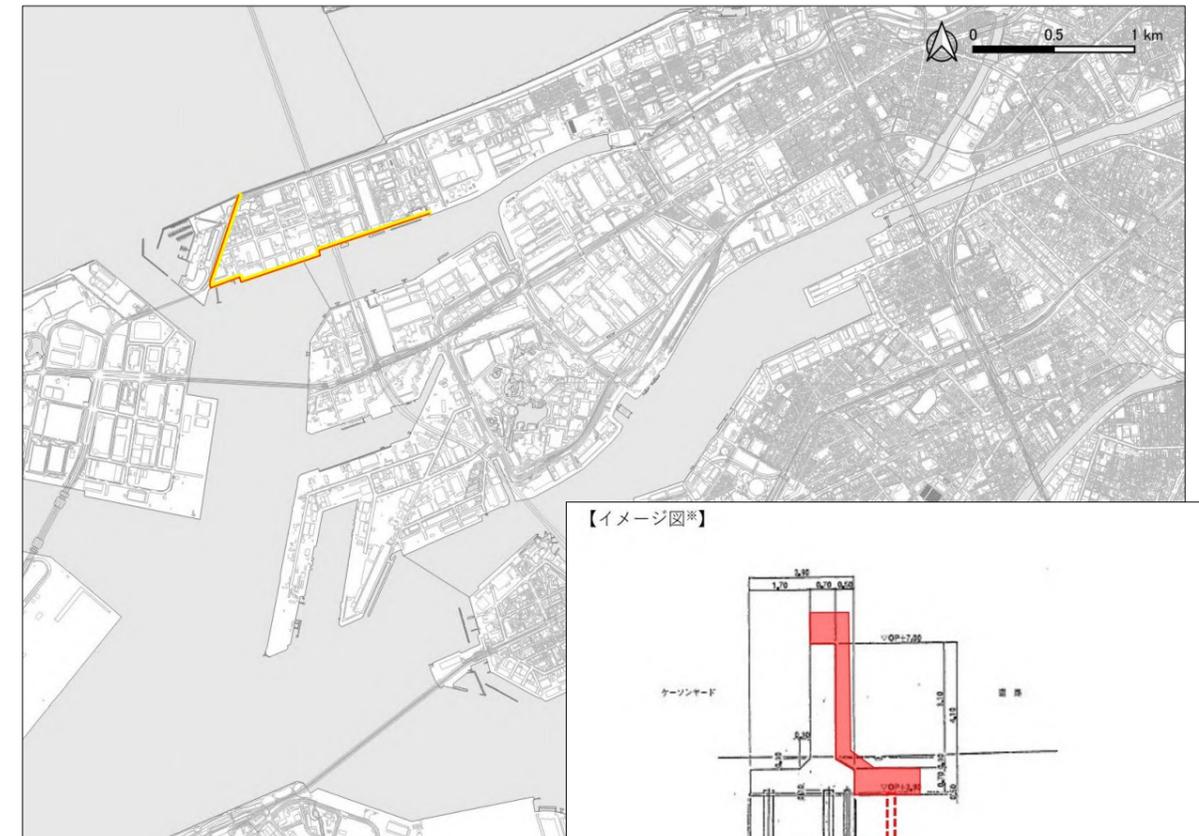
【現況写真】



【位置図】

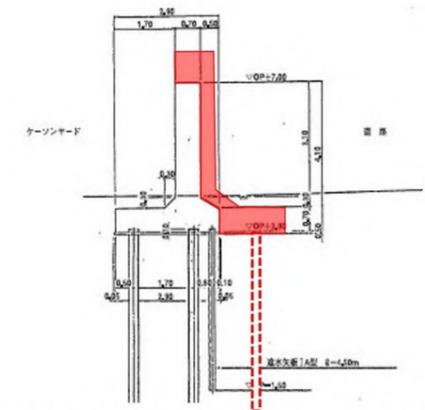


【平面図】



- < 凡例 >
- 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - 既設の海岸保全施設の在る区域
 - 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

【イメージ図※】



※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

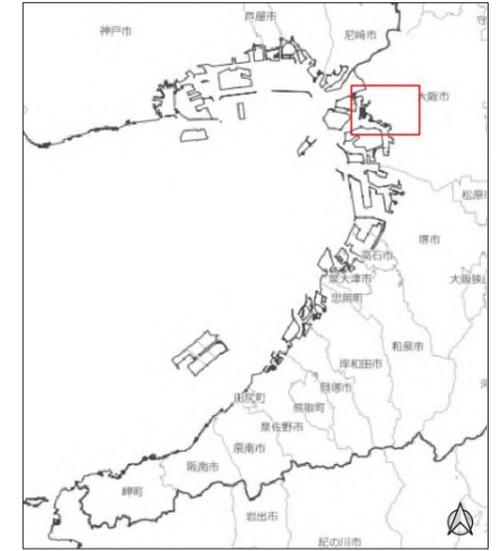
海岸保全施設整備計画 3

| | | | |
|----------------|--|---|---|
| ゾーン名 | 大阪ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 大阪港 | 区域 | 此花区本土 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.9m |
| 代表堤防高 | T.P.+6.9m (O.P.+8.2m) | 現況の堤防高 | T.P.+5.3m~T.P.+6.5m (O.P.+6.6m~O.P.+7.8m) |
| 設計津波水位 | T.P.+3.6m~T.P.+4.7m (O.P.+4.9m~O.P.+6.0m) | | |
| 現況の施設 | 堤防7,831m、陸閘17基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | <ul style="list-style-type: none"> 周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | <ul style="list-style-type: none"> 都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 | |
| 整備の必要性 | <p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震性の向上、液状化対策 耐津波性能の向上 陸閘の操作性向上 より効率的な維持管理 | | |
| 整備計画の概要 | <p>気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 : 7,831m (2) 整備内容 : 堤防(改良)</p> | | |
| 住民意見 | <ul style="list-style-type: none"> 防護に対する万全な対応 海辺へのアクセス性の向上 | | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> 堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | <ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の適切な維持管理 ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 海岸美化運動の推進 | | |

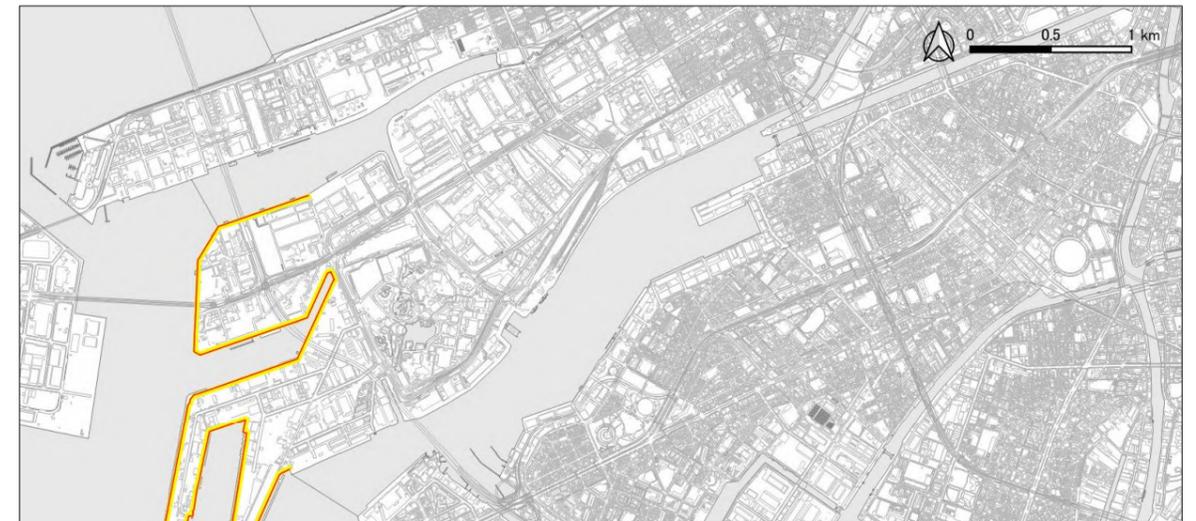
【現況写真】



【位置図】

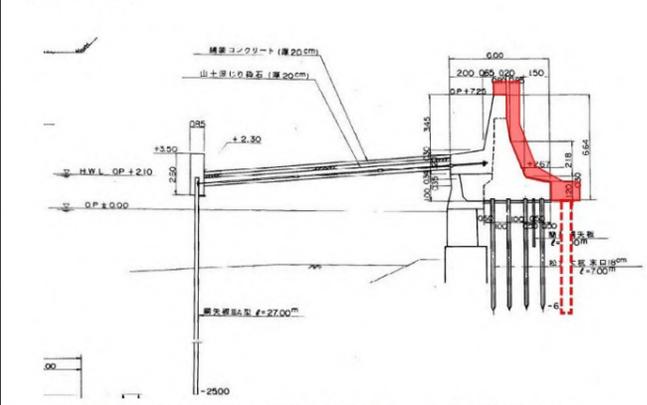


【平面図】



< 凡例 >
— : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
— : 既設の海岸保全施設の在る区域
— : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

【イメージ図※】



・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

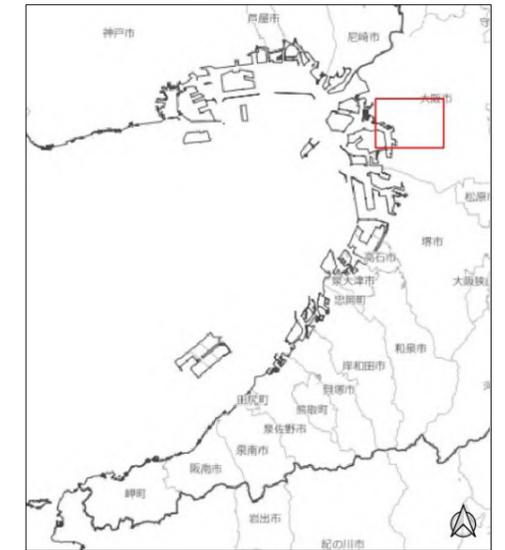
海岸保全施設整備計画 4

| | | | |
|----------------|---|---|--|
| ゾーン名 | 大阪ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 大阪港 | 区域 | 港区本土 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.9m |
| 代表堤防高 | T.P.+6.0m~T.P.+6.3m (O.P.+7.3m~O.P.+7.6m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.2m~T.P.+5.7m (O.P.+5.5m~O.P.+7.0m) |
| 設計津波水位 | T.P.+3.6m~T.P.+4.7m (O.P.+4.9m~O.P.+6.0m) | | |
| 現況の施設 | 堤防5,162m、水門3基、陸閘5基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | <ul style="list-style-type: none"> 関連計画と連携し、都市・港湾機能にふさわしい美しさと潤いのある豊かな海岸景観を創出する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | <ul style="list-style-type: none"> 都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 海岸利用の多いところでは安全で快適なアクセス路の確保を推進する。 | |
| 整備の必要性 | <p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震性の向上、液状化対策 耐津波性能の向上 陸閘の操作性向上 より効率的な維持管理 | | |
| 整備計画の概要 | <p>気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 :5,162m (2) 整備内容 :堤防(改良)</p> | | |
| 住民意見 | <ul style="list-style-type: none"> 防護に対する万全な対応 避難場所、物資の集積に対応できる岸壁・護岸整備 自然環境の創出 海辺へのアクセス性の向上 | | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> 堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | <ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の適切な維持管理 ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 バリアフリー化の推進 海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 海岸美化運動の推進 | | |

【現況写真】



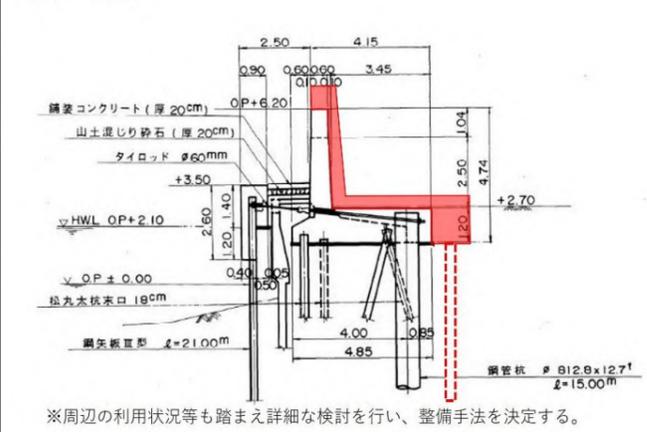
【位置図】



【平面図】



【イメージ図※】



< 凡例 >
■ : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
■ : 既設の海岸保全施設の在る区域
■ : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

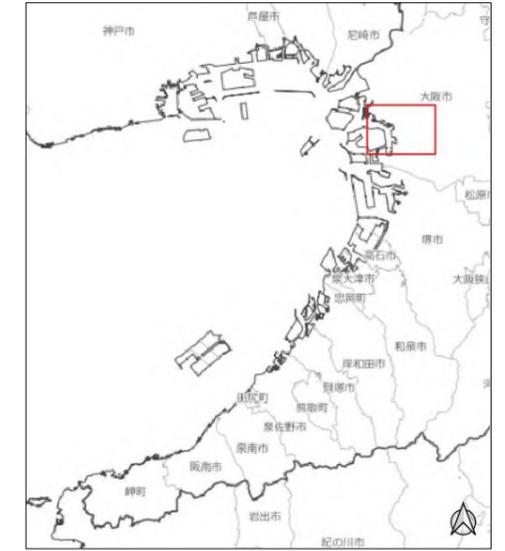
海岸保全施設整備計画 5

| | | | |
|----------------|--|---|---|
| ゾーン名 | 大阪ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 大阪港 | 区域 | 港区埠頭 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.9m |
| 代表堤防高 | T.P.+6.2m (O.P.+7.5m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.9m~T.P.+6.6m (O.P.+6.2m~O.P.+7.9m) |
| 設計津波水位 | T.P.+3.6m~T.P.+4.7m (O.P.+4.9m~O.P.+6.0m) | | |
| 現況の施設 | 堤防5,876m、陸閘70基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | <ul style="list-style-type: none"> 関連計画と連携し、都市・港湾機能にふさわしい美しさと潤いのある豊かな海岸景観を創出する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | <ul style="list-style-type: none"> 都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 海と親しみふれあう喜びを感じる都市型のレクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進める。 海岸利用の多いところでは安全で快適なアクセス路の確保を推進する。 | |
| 整備の必要性 | <p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震性の向上、液状化対策 耐津波性能の向上 陸閘の操作性向上 より効率的な維持管理 | | |
| 整備計画の概要 | <p>気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 :5,876m (2) 整備内容 :堤防(改良)</p> | | |
| 住民意見 | <ul style="list-style-type: none"> 防護に対する万全な対応 海辺へのアクセス性の向上 | | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> 堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 市街地との調和により、海岸景観の向上が図られる。 階段堤防や緩傾斜護岸によりアメニティ豊かな水辺空間が創出される。 都市・港湾などと調和のとれた活力やにぎわいのある空間が創出され、地域振興が図られる。 安全で快適なアクセス路の確保により海への親しみが増す。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | <ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の適切な維持管理 ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 バリアフリー化の推進 海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 海岸美化運動の推進 | | |

【現況写真】



【位置図】

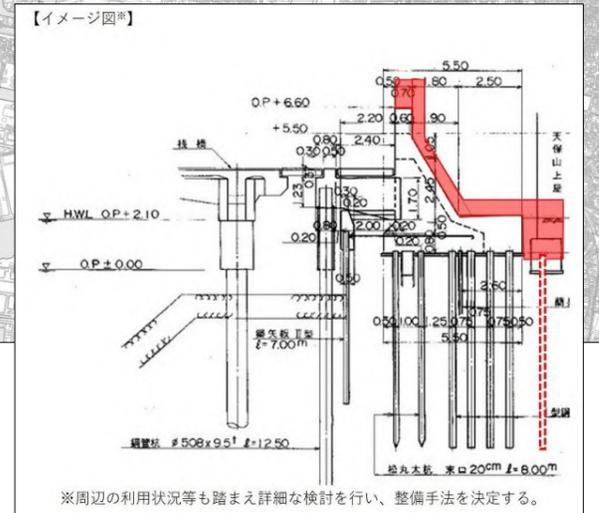


【平面図】



< 凡例 >

- 赤線: 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
- 黄線: 既設の海岸保全施設の在する区域
- 黄赤線: 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

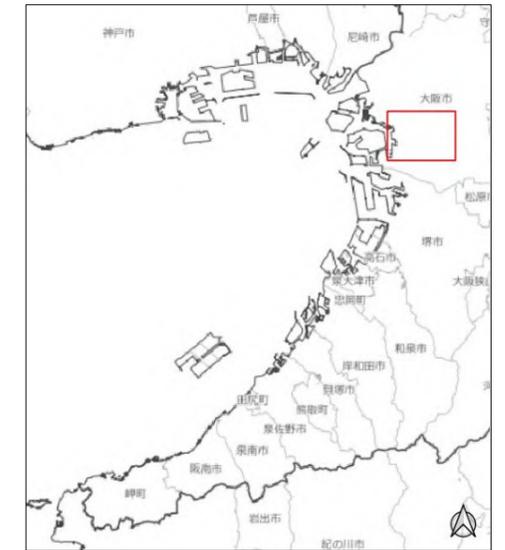
海岸保全施設整備計画 6

| | | | |
|----------------|--|---|---|
| ゾーン名 | 大阪ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 大阪港 | 区域 | 大正区本土 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.9m |
| 代表堤防高 | T.P.+6.0m (O.P.+7.3m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.6m~T.P.+5.7m (O.P.+5.9m~O.P.+7.0m) |
| 設計津波水位 | T.P.+3.6m~T.P.+4.7m (O.P.+4.9m~O.P.+6.0m) | | |
| 現況の施設 | 堤防6,895m、陸閘57基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 | |
| 整備の必要性 | <p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の向上、液状化対策 ・耐津波性能の向上 ・陸閘の操作性向上 ・より効率的な維持管理 | | |
| 整備計画の概要 | <p>気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 : 6,895m (2) 整備内容 : 堤防(改良)</p> | | |
| 住民意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 | | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 | | |

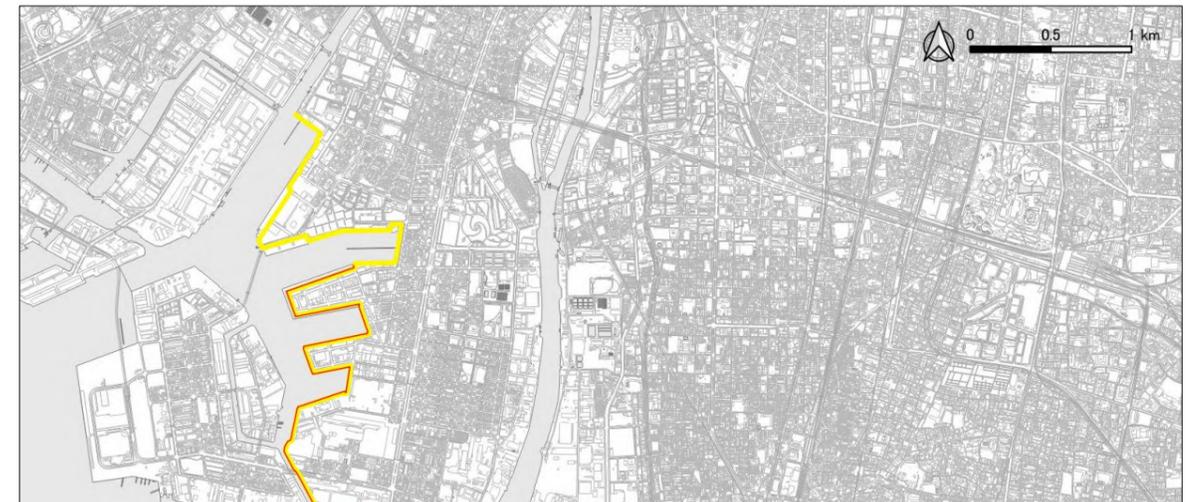
【現況写真】



【位置図】

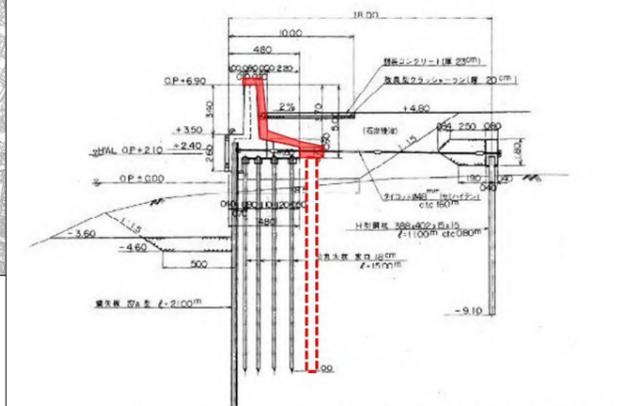


【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

【イメージ図※】



※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

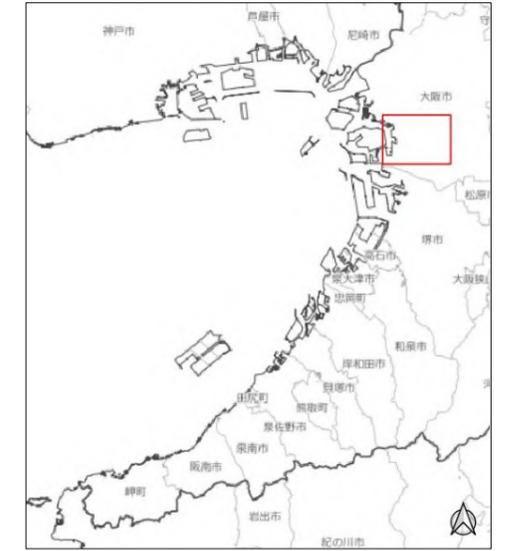
海岸保全施設整備計画 7

| | | | |
|----------------|--|---|---|
| ゾーン名 | 大阪ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 大阪港 | 区域 | 大正区鶴町 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.9m |
| 代表堤防高 | T.P.+6.1m (O.P.+7.4m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.5m~T.P.+6.4m (O.P.+5.8m~O.P.+7.7m) |
| 設計津波水位 | T.P.+3.6m~T.P.+4.7m (O.P.+4.9m~O.P.+6.0m) | | |
| 現況の施設 | 堤防6,285m、陸閘8基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・関連計画と連携し、都市・港湾機能にふさわしい美しさと潤いのある豊かな海岸景観を創出する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 ・海岸利用の多いところでは安全で快適なアクセス路の確保を推進する。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 ・耐震性の向上、液状化対策 ・耐津波性能の向上 ・陸閘の操作性向上 ・より効率的な維持管理 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 また、陸閘の改良又は統廃合を行う。 (1)整備海岸延長 :6,285m (2)整備内容 :堤防(改良) | | |
| 住民意見 | ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 ・市街地との調和により、海岸景観の向上が図られる。 ・都市・港湾などと調和のとれた活力やにぎわいのある空間が創出され、地域振興が図られる。 ・安全で快適なアクセス路の確保により海への親しみが増す。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・バリアフリー化の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 | | |

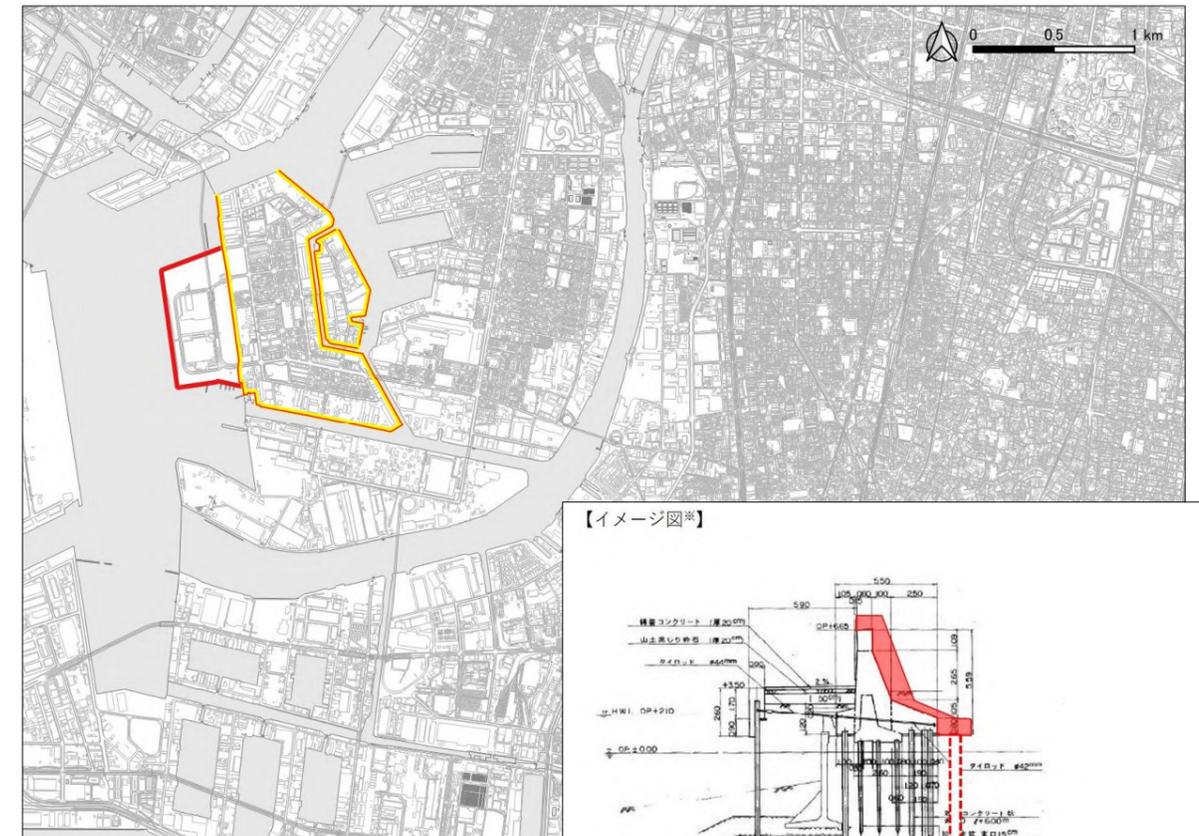
【現況写真】



【位置図】

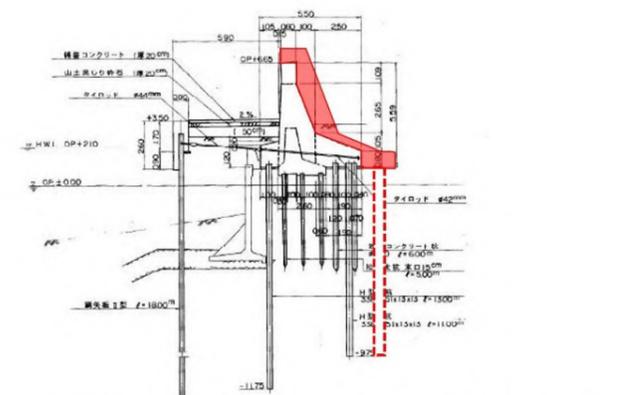


【平面図】



< 凡例 >
— : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
— : 既設の海岸保全施設の在る区域
— : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

【イメージ図※】



※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

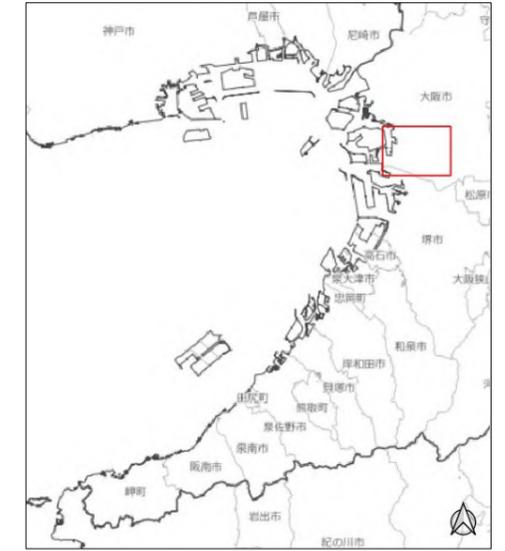
海岸保全施設整備計画 8

| | | | |
|----------------|---|---|---|
| ゾーン名 | 大阪ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 大阪港 | 区域 | 大正区船町 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.9m |
| 代表堤防高 | T.P.+6.1m (O.P.+7.4m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.8m~T.P.+5.8m (O.P.+6.1m~O.P.+7.1m) |
| 設計津波水位 | T.P.+3.6m~T.P.+4.7m (O.P.+4.9m~O.P.+6.0m) | | |
| 現況の施設 | 堤防3,169m、陸閘3基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 ・耐震性の向上、液状化対策 ・耐津波性能の向上 ・陸閘の操作性向上 ・より効率的な維持管理 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 また、陸閘の改良又は統廃合を行う。 (1) 整備海岸延長 :3,169m (2) 整備内容 :堤防(改良) | | |
| 住民意見 | ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 | | |

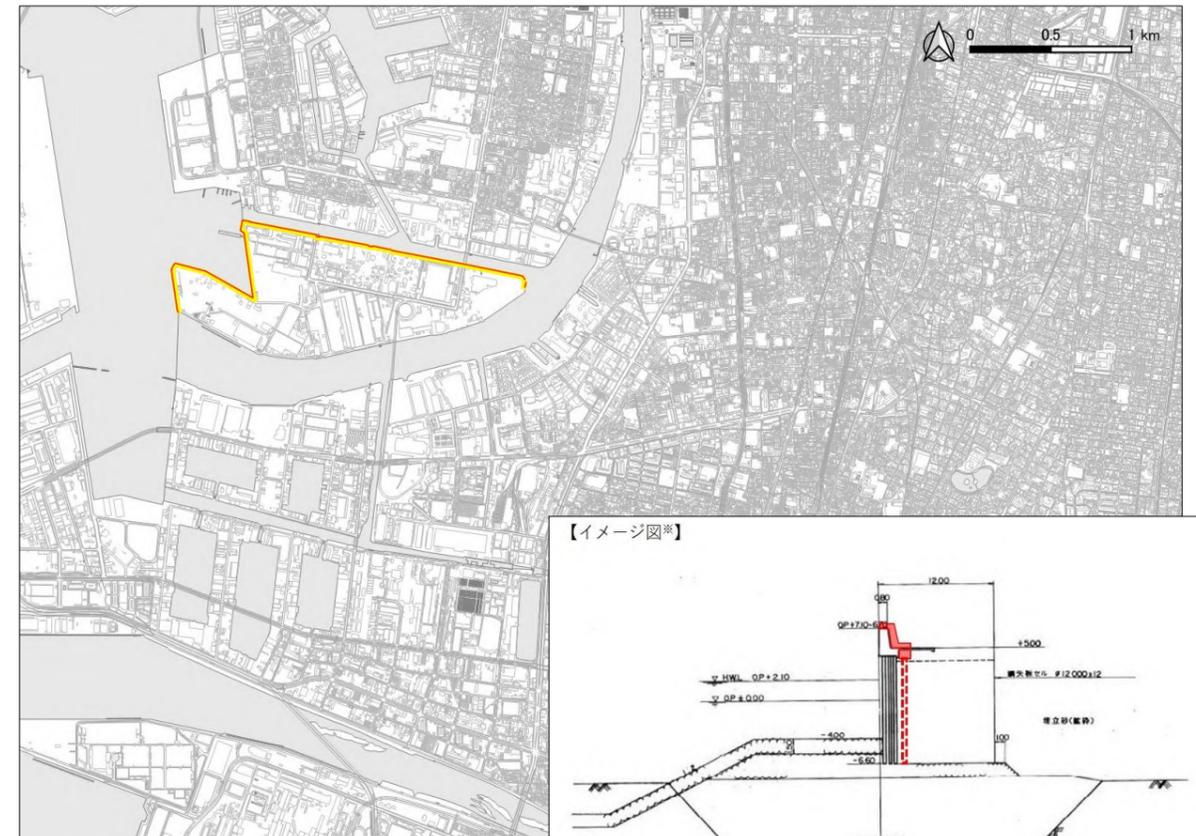
【現況写真】



【位置図】

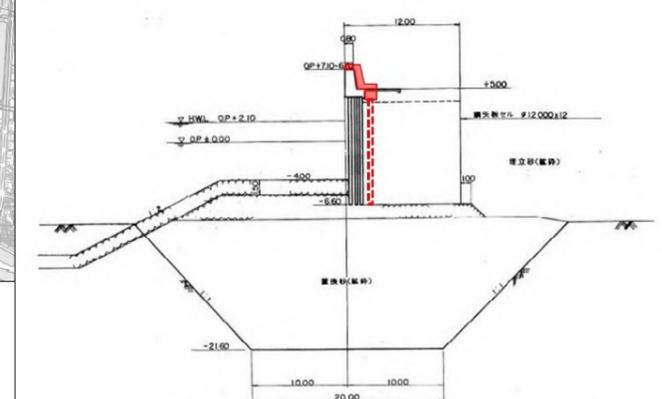


【平面図】



< 凡例 >
— : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
— : 既設の海岸保全施設の在る区域
— : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

【イメージ図※】



※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

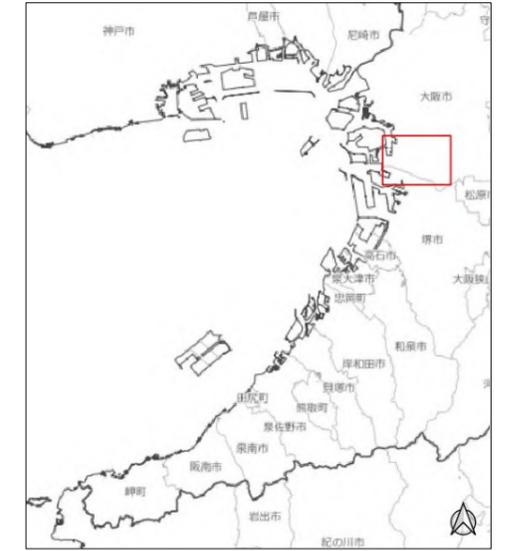
海岸保全施設整備計画 9

| | | | |
|----------------|--|---|---|
| ゾーン名 | 大阪ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 大阪港 | 区域 | 住之江区平林 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.9m |
| 代表堤防高 | T.P.+6.0m (O.P.+7.3m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.7m~T.P.+6.8m (O.P.+6.0m~O.P.+8.1m) |
| 設計津波水位 | T.P.+3.6m~T.P.+4.7m (O.P.+4.9m~O.P.+6.0m) | | |
| 現況の施設 | 堤防4,731m、水門5基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | <ul style="list-style-type: none"> 周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | <ul style="list-style-type: none"> 都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 | |
| 整備の必要性 | <p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震性の向上、液状化対策 耐津波性能の向上 陸閘の操作性向上 より効率的な維持管理 | | |
| 整備計画の概要 | <p>気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 : 4,731m (2) 整備内容 : 堤防(改良)</p> | | |
| 住民意見 | <ul style="list-style-type: none"> 防護に対する万全な対応 海辺へのアクセス性の向上 | | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> 堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | <ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の適切な維持管理 ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 海岸美化運動の推進 | | |

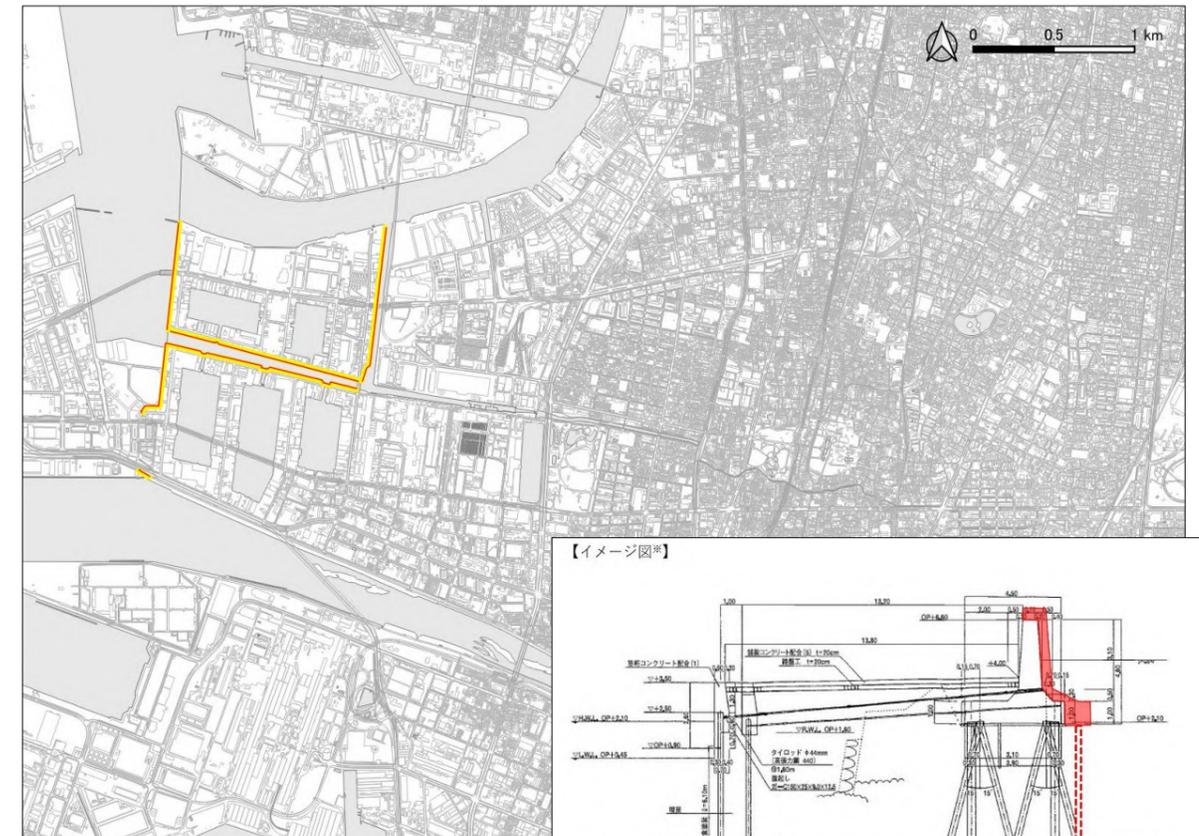
【現況写真】



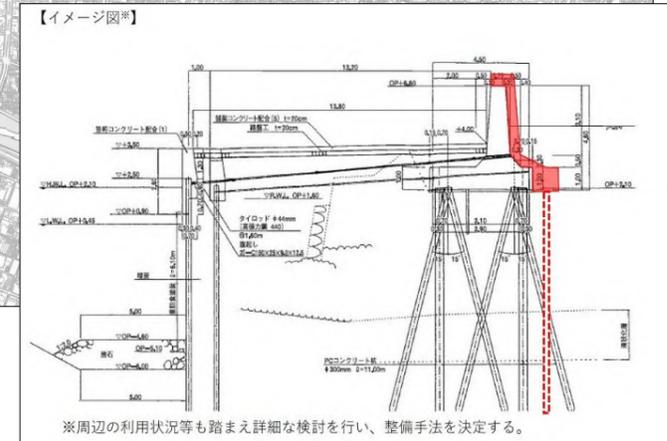
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - 既設の海岸保全施設の在る区域
 - 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



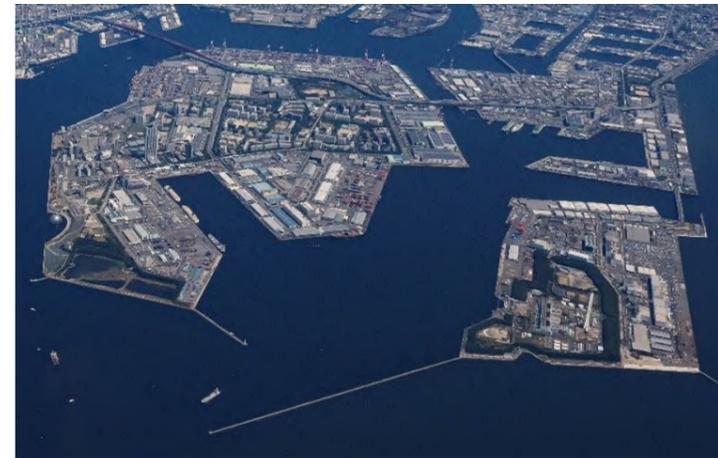
・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

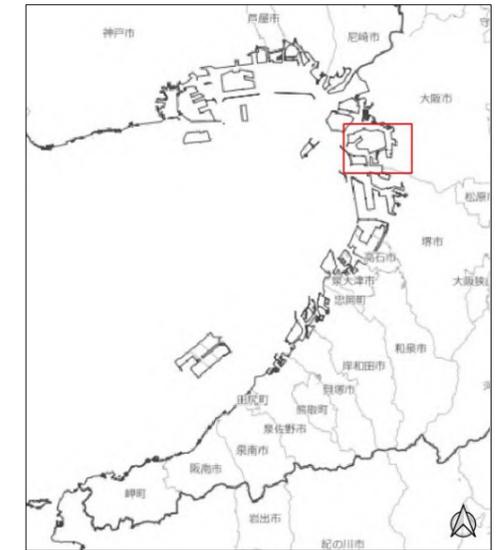
海岸保全施設整備計画 10

| | | | |
|----------------|---|--|-------------|
| ゾーン名 | 大阪ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 大阪港 | 区域 | 住之江区南港 |
| 海岸タイプ | — | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.9m |
| 代表堤防高 | — (—) | 現況の堤防高 | — (—) |
| 設計津波水位 | T.P.+3.6m～T.P.+4.7m (O.P.+4.9m～O.P.+6.0m) | | |
| 現況の施設 | — | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | — | |
| | 環境の整備と保全 | ・自然環境の創造など生態系に配慮し、水質の改善にも寄与する水辺環境を創出する。 ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 ・海と親しみふれあう喜びを感じる都市型のレクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進める。 ・海岸利用の多いところでは安全で快適なアクセス路の確保を推進する。 | |
| 整備の必要性 | — | | |
| 整備計画の概要 | 洪積層の沈下などにより、将来的には防護ラインを設ける必要が想定され、新たな海岸保全施設の防護ラインの検討を行う。(要指定区域) | | |
| 住民意見 | ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・バリアフリー化の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 | | |

【現況写真】



【位置図】



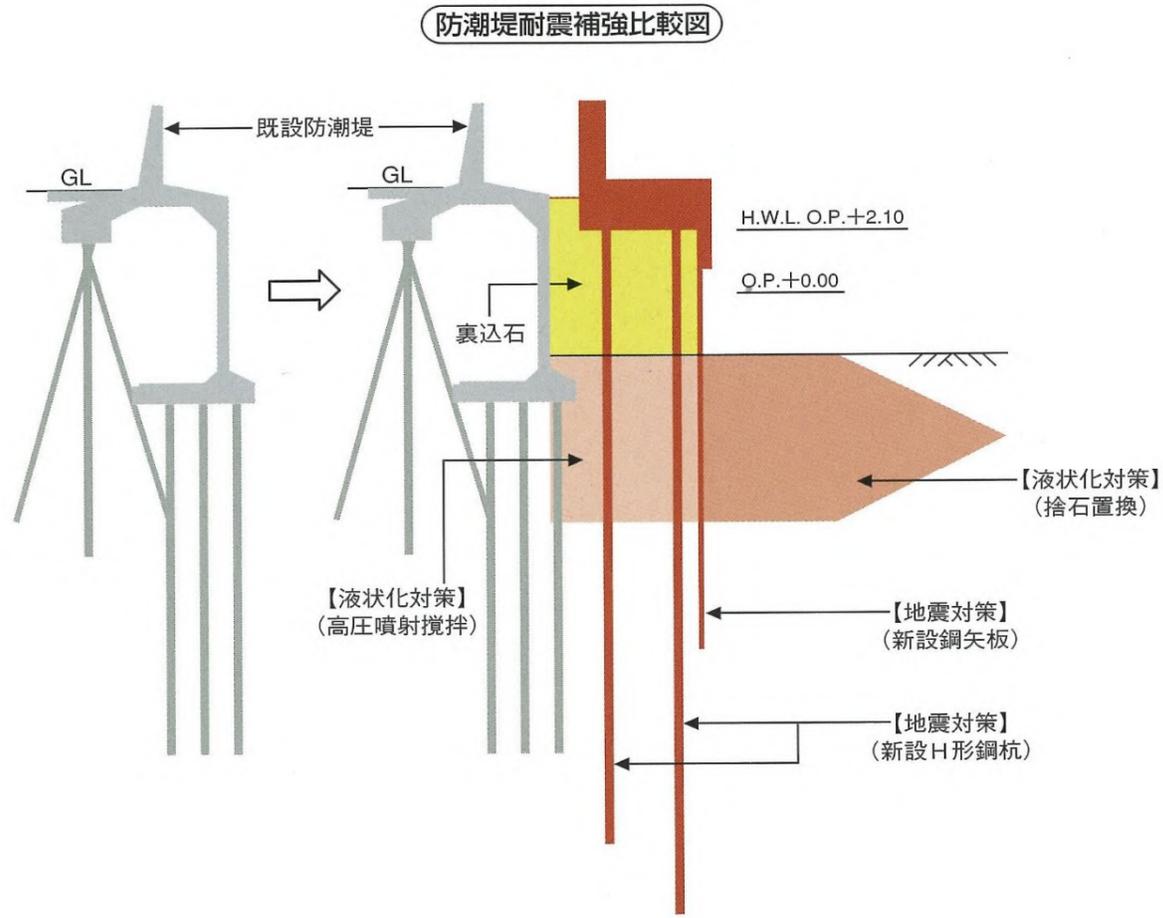
【平面図】



・位置図の出典：国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典：国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪ゾーン 断面イメージ図等 I

◆堤防耐震補強イメージ図

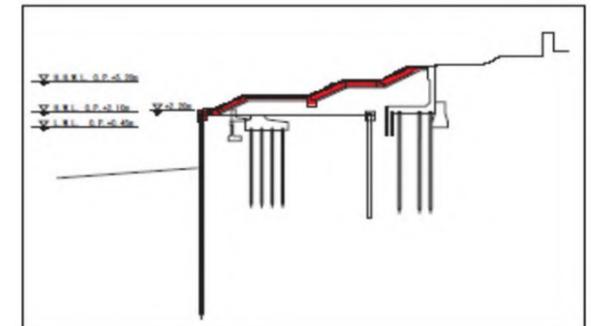


大阪ゾーン 断面イメージ図等 II

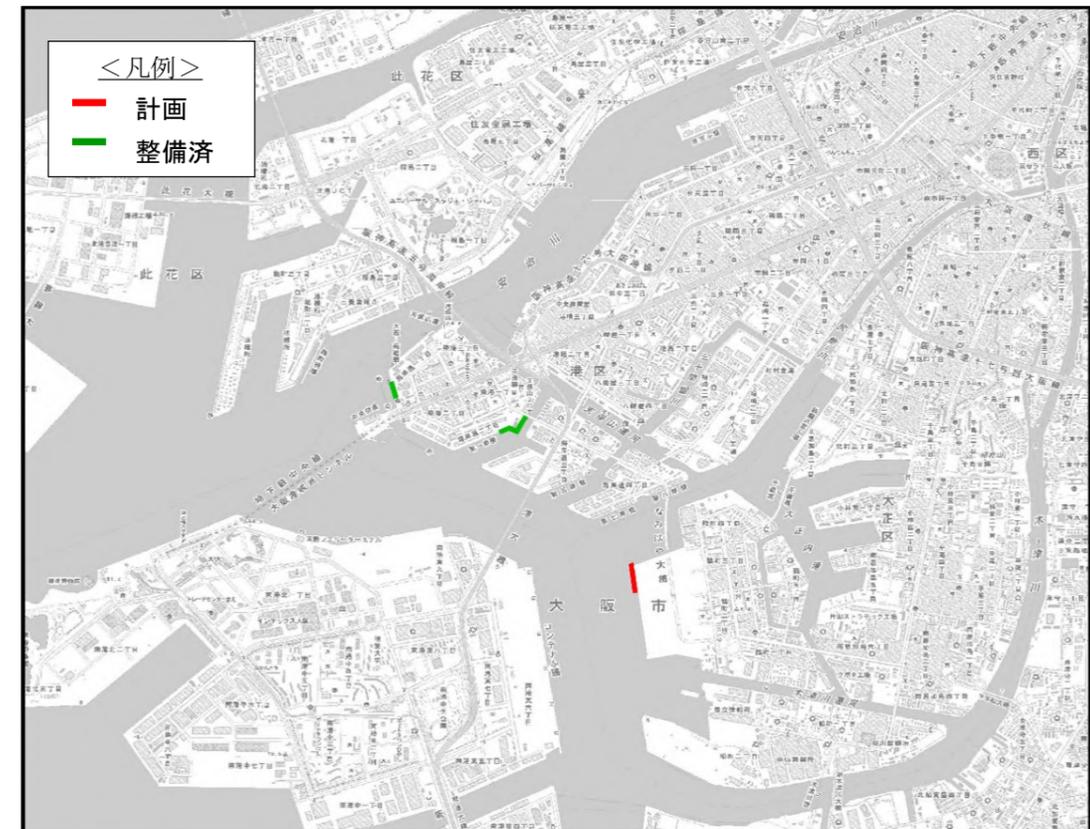
◆階段護岸・緩傾斜護岸などによる面的防護のイメージ図



マーメイド広場階段護岸



マーメイド広場断面図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

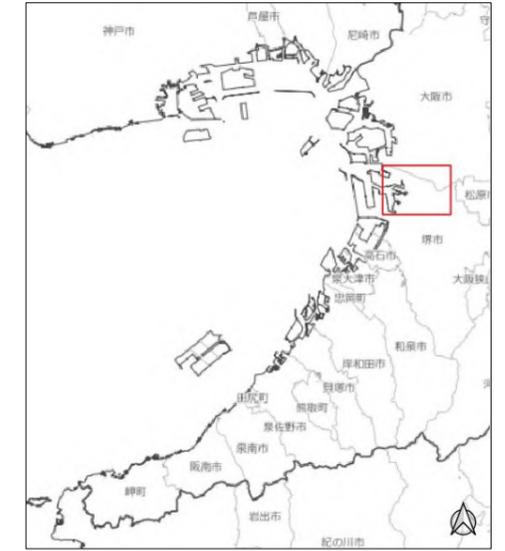
緩傾斜護岸・階段護岸等 計画・整備済位置図

| | | | |
|----------------|---|--|---|
| ゾーン名 | 堺北ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 堺市 | 区域 | 松屋三宝 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(水管理・国土保全局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.3m (O.P.+6.6m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.8m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.0m~T.P.+4.2m (O.P.+5.3m~O.P.+5.5m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防1,261m | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 1,261m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | ・防護機能の早期確保、防護に対する万全な対応 | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

【現況写真】



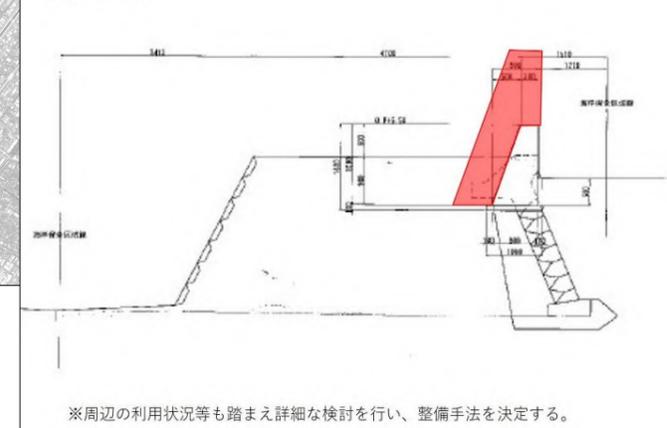
【位置図】



【平面図】



【イメージ図※】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の所在区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

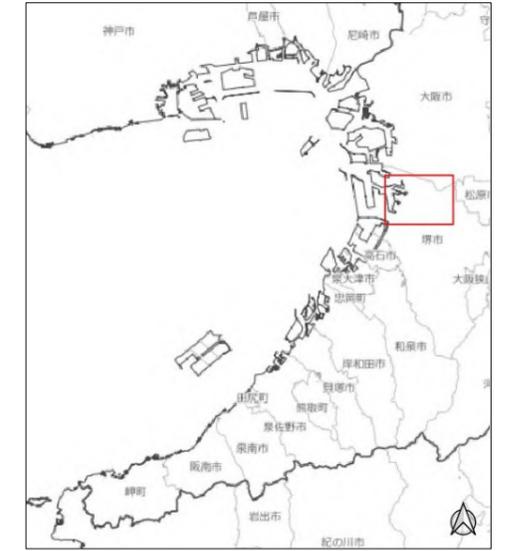
海岸保全施設整備計画 12

| | | | |
|----------------|---|--|---|
| ゾーン名 | 堺北ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 堺市堺港 | 区域 | 新港 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.3m (O.P.+6.6m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.8m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.7m (O.P.+7.0m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.2m~T.P.+5.2m (O.P.+5.5m~O.P.+6.5m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防1,961m、水門1基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 1,961m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | ・防護機能の早期確保、防護に対する万全な対応 ・環境美化などへの大阪府、堺市、住民の連携 | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

【現況写真】



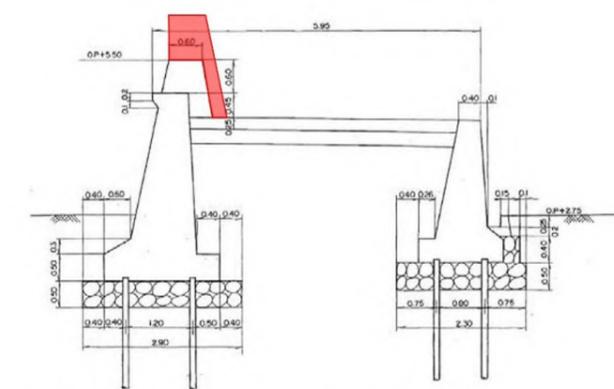
【位置図】



【平面図】



【イメージ図※】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

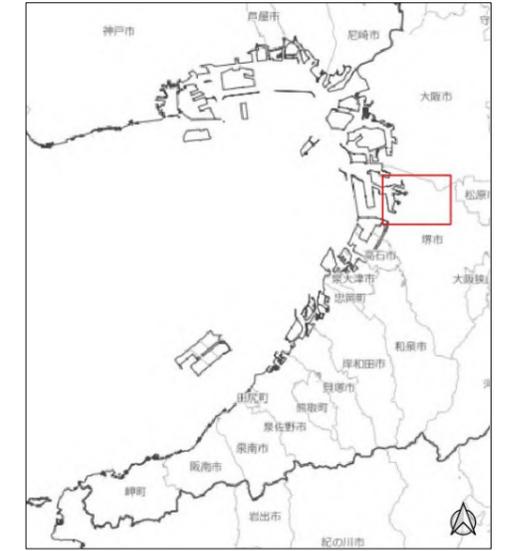
海岸保全施設整備計画 13

| | | | |
|----------------|--|---|---|
| ゾーン名 | 堺北ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 堺市堺港 | 区域 | 旧港 |
| 海岸タイプ | 直立堤防、階段護岸 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.3m (O.P.+6.6m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.8m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.9m (O.P.+7.2m) | 現況の堤防高 | T.P.+3.7m~T.P.+4.7m (O.P.+5.0m~O.P.+6.0m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防1,749m、護岸507m、樋門1基、水門1基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・水質の改善や生態系の回復に配慮した海岸づくりを進める。 ・堺旧港周辺では、ウォーターフロントの特性を生かした施設整備が行われていることから、これらと調和のとれた豊かな海岸景観を創出する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 ・都市機能・港湾機能や堺旧港の歴史資源と調和した、活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 ・多くの人達が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセス路の確保やバリアフリー化を進める。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 2,256m (2) 整備内容 : 堤防、護岸等(改良) | | |
| 住民意見 | ・環境美化などへの大阪府、堺市、住民の連携 | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 ・市街地との調和により、海岸景観の向上が図られる。 ・安全で快適なアクセス路の確保やバリアフリー化により、海への親しみが増す。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸利用のルールづくりの推進 | | |

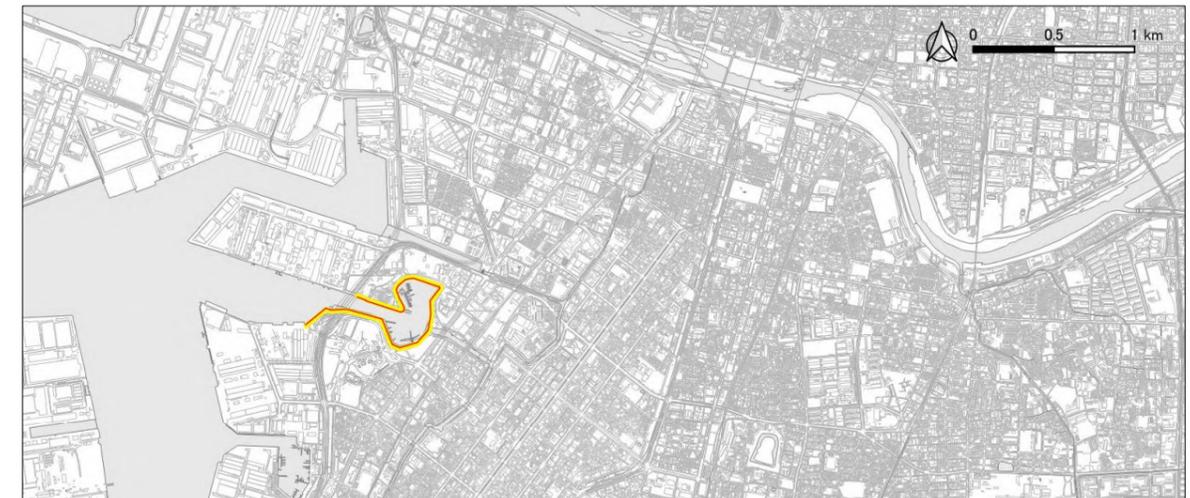
【現況写真】



【位置図】

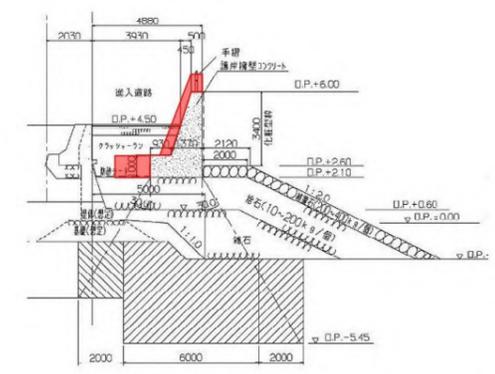


【平面図】



< 凡例 >
■ : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
■ : 既設の海岸保全施設の在る区域
■ : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

【イメージ図※】



※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

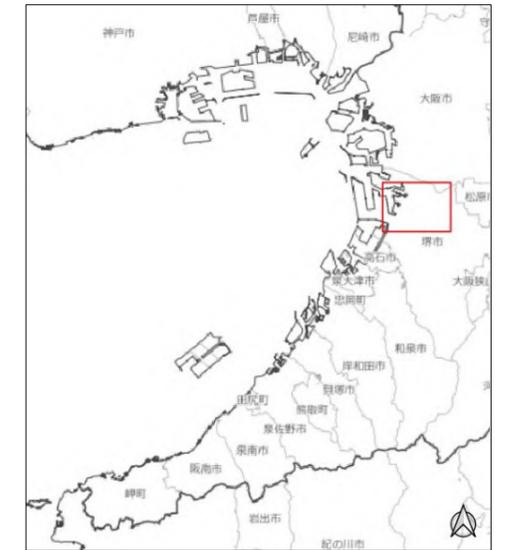
海岸保全施設整備計画 14

| | | | |
|----------------|---|--|---|
| ゾーン名 | 堺・高石ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 堺市 | 区域 | 大浜 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(水管理・国土保全局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.3m (O.P.+6.6m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.8m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.2m~T.P.+5.7m (O.P.+5.5m~O.P.+7.0m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防599m | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 599m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

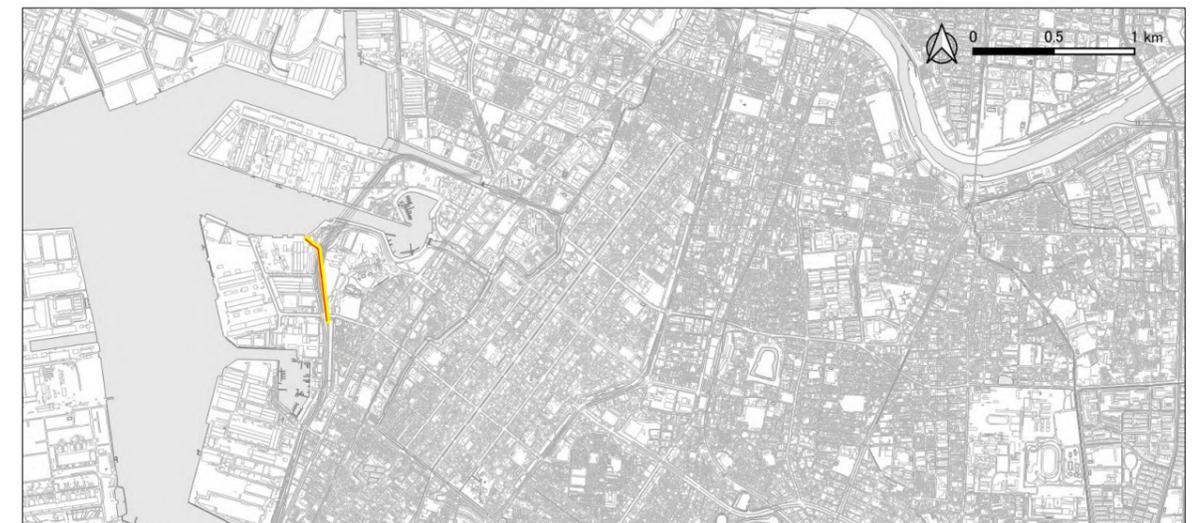
【現況写真】



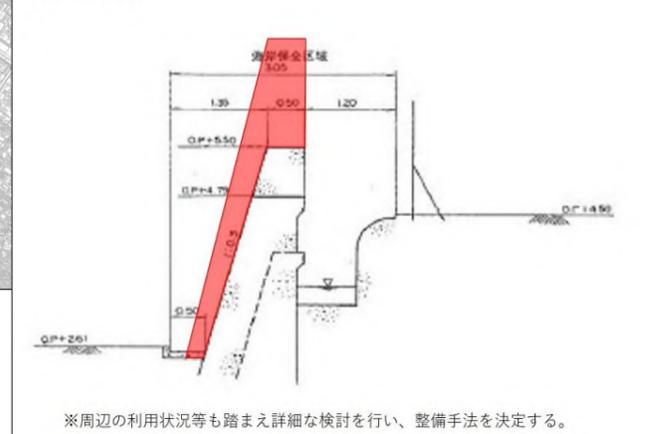
【位置図】



【平面図】



【イメージ図*】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

*周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

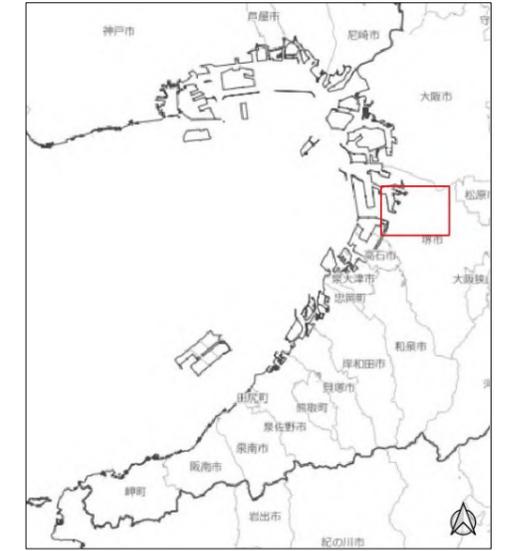
海岸保全施設整備計画 15

| | | | |
|----------------|---|--|-----------------------|
| ゾーン名 | 堺・高石ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 堺(出島)漁港 | 区域 | 出島 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 農林水産省(水産庁) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.3m (O.P.+6.6m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.8m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防819m | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 819m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

【現況写真】



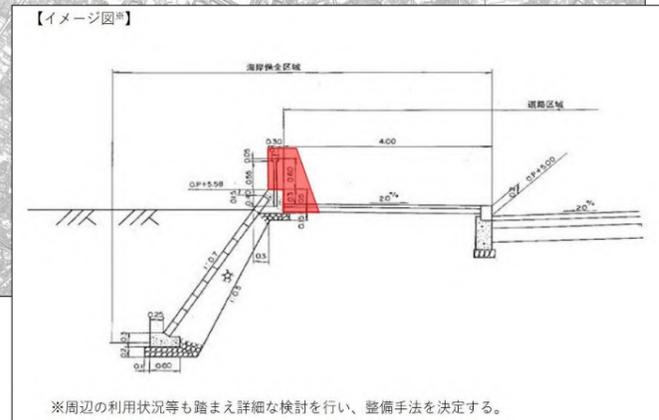
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

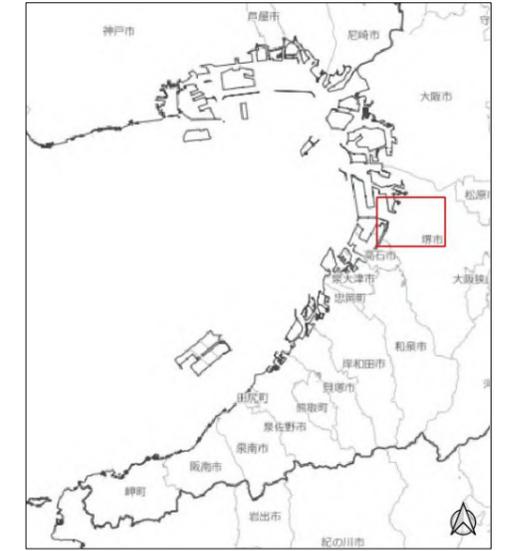
海岸保全施設整備計画 16

| | | | |
|----------------|---|--|---|
| ゾーン名 | 堺・高石ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 堺市 | 区域 | 出島石津 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(水管理・国土保全局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+5.3m (O.P.+6.6m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.8m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.6m (O.P.+6.9m) | 現況の堤防高 | T.P.+3.9m~T.P.+4.3m (O.P.+5.2m~O.P.+5.6m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防1,943m、樋門1基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 1,943m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | ・堤防の高上げによる背後家屋の日照、通風への配慮 | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

【現況写真】



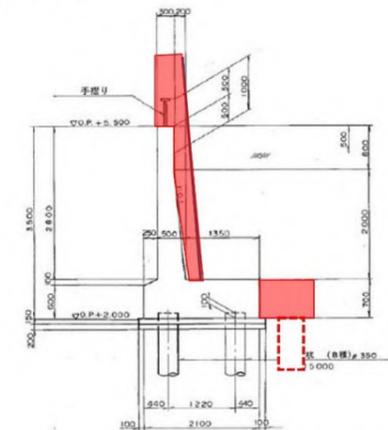
【位置図】



【平面図】



【イメージ図※】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

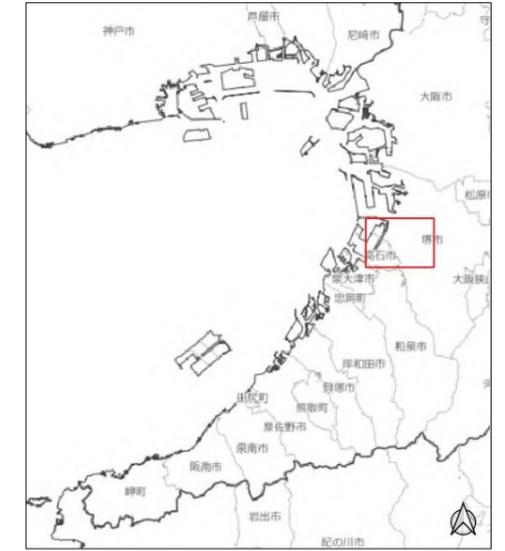
・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

| | | | |
|----------------|---|--|---|
| ゾーン名 | 堺・高石ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 堺市 | 区域 | 浜寺 |
| 海岸タイプ | 直立堤防、階段護岸 | 所管 | 国土交通省(水管理・国土保全局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.6m (O.P.+5.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.3m (O.P.+6.6m) | 現況の堤防高 | T.P.+3.7m~T.P.+5.3m (O.P.+5.0m~O.P.+6.6m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防2,722m、排水機場1基、樋門3基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 2,722m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

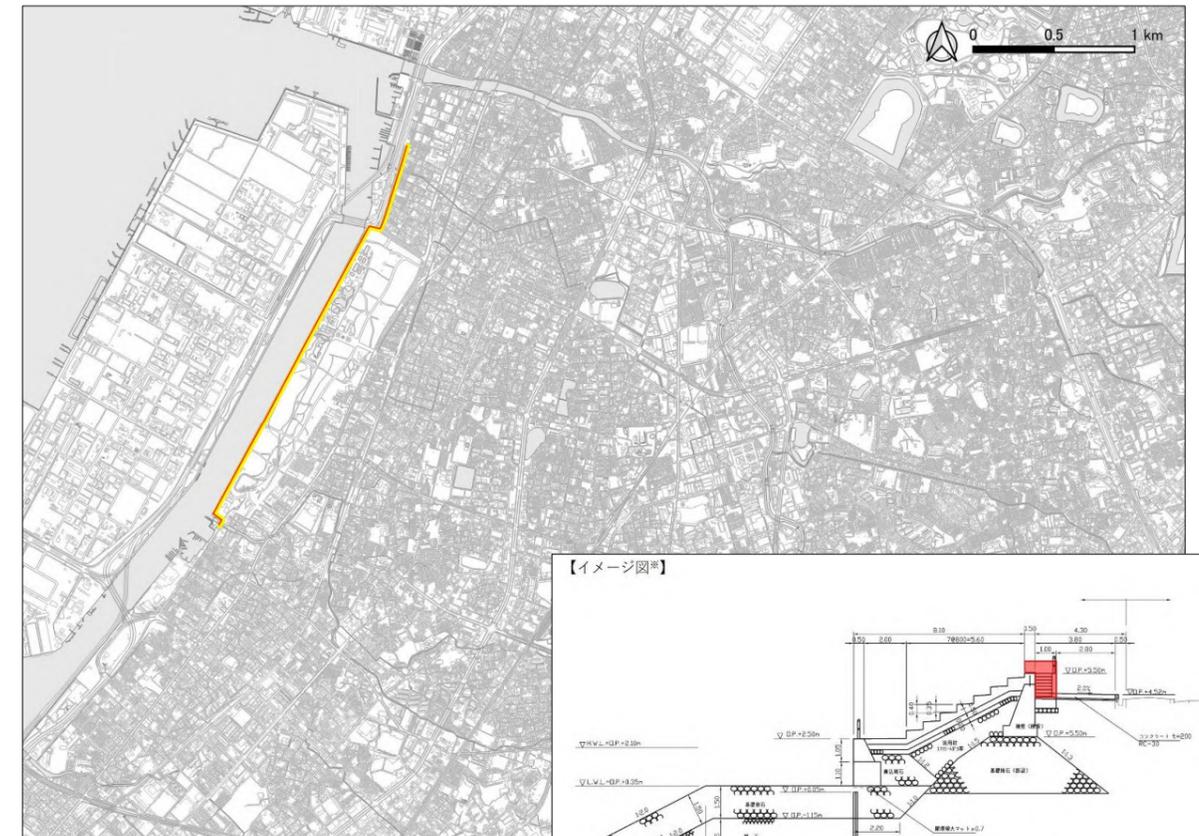
【現況写真】



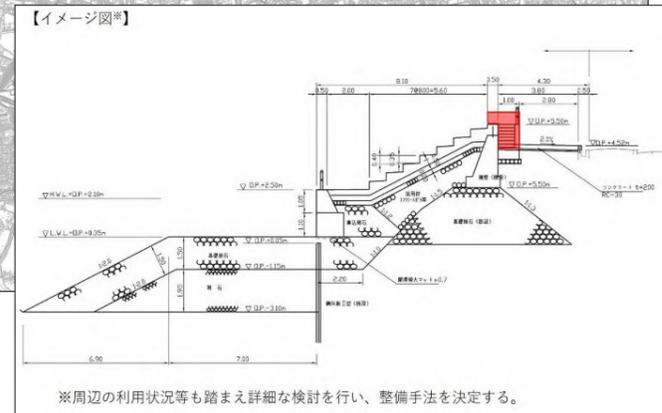
【位置図】



【平面図】



< 凡例 >
■ : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
■ : 既設の海岸保全施設の在る区域
■ : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



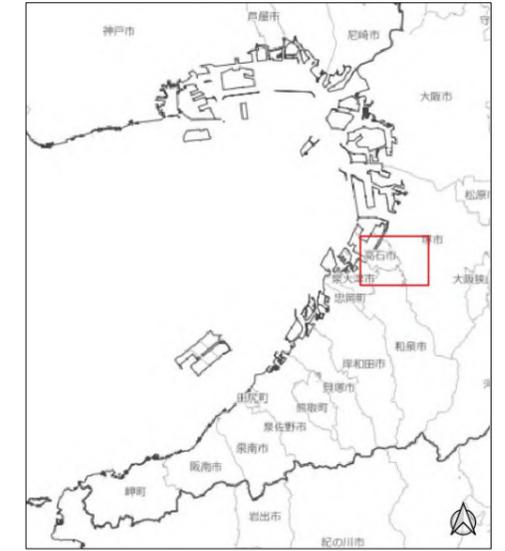
・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

| | | | |
|----------------|---|--|---|
| ゾーン名 | 堺・高石ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 高石漁港 | 区域 | 高石 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 農林水産省(水産庁) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.6m (O.P.+5.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.3m (O.P.+6.6m) | 現況の堤防高 | T.P.+3.1m~T.P.+3.2m (O.P.+4.4m~O.P.+4.5m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防331m、防潮鉄扉2基、排水機場1基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能や漁港機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 331m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

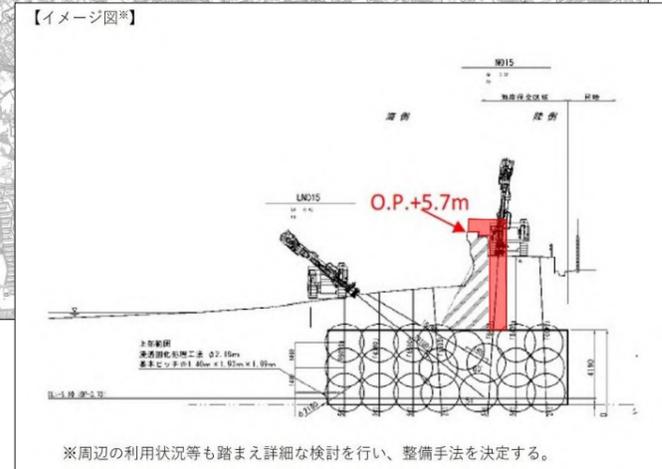
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

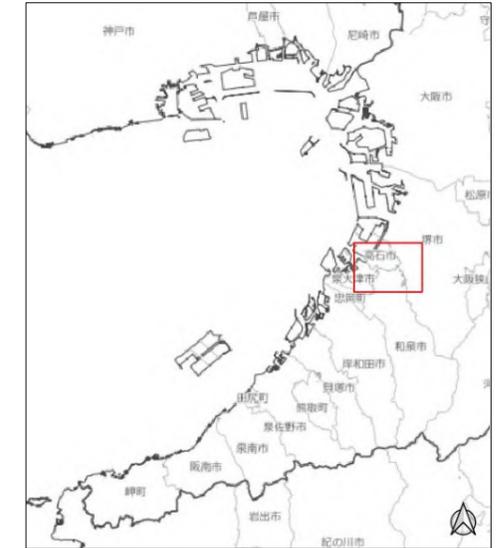
・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

| | | | |
|----------------|---|--|---|
| ゾーン名 | 堺・高石ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 高石市 | 区域 | 高石南 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(水管理・国土保全局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.6m (O.P.+5.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.2m (O.P.+6.5m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.2m~T.P.+4.4m (O.P.+5.5m~O.P.+5.7m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防1,489m、樋門2基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 1,489m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

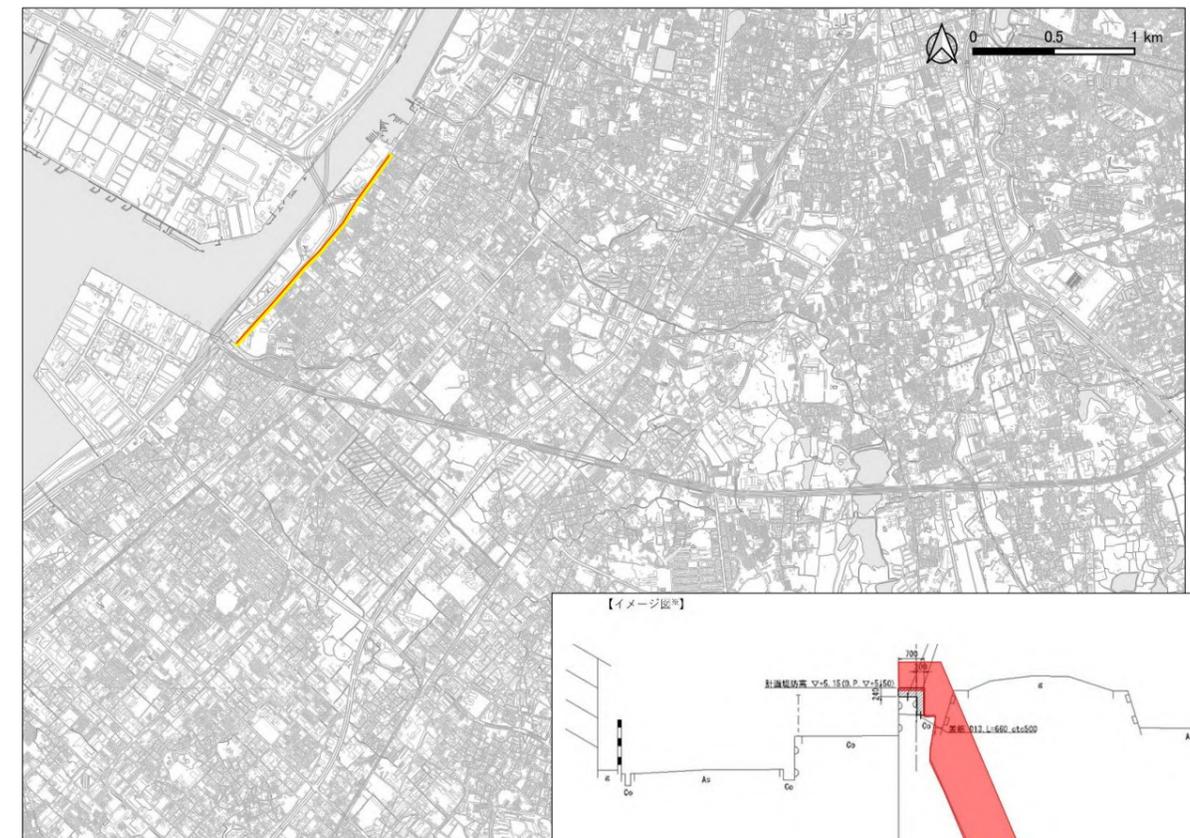
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

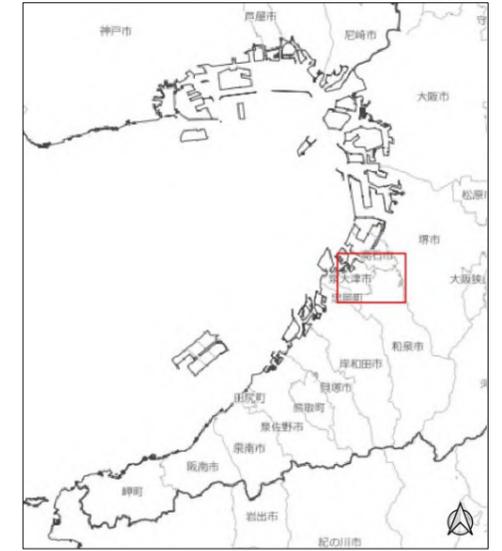
海岸保全施設整備計画 22

| | | | |
|----------------|---|--|-----------------------|
| ゾーン名 | 泉大津ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 泉北 | 区域 | 大津北 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(水管理・国土保全局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.6m (O.P.+5.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+4.9m (O.P.+6.2m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.0m (O.P.+5.3m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m～T.P.+4.9m (O.P.+3.4m～O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防787m、樋門2基、排水機場1基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 787m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

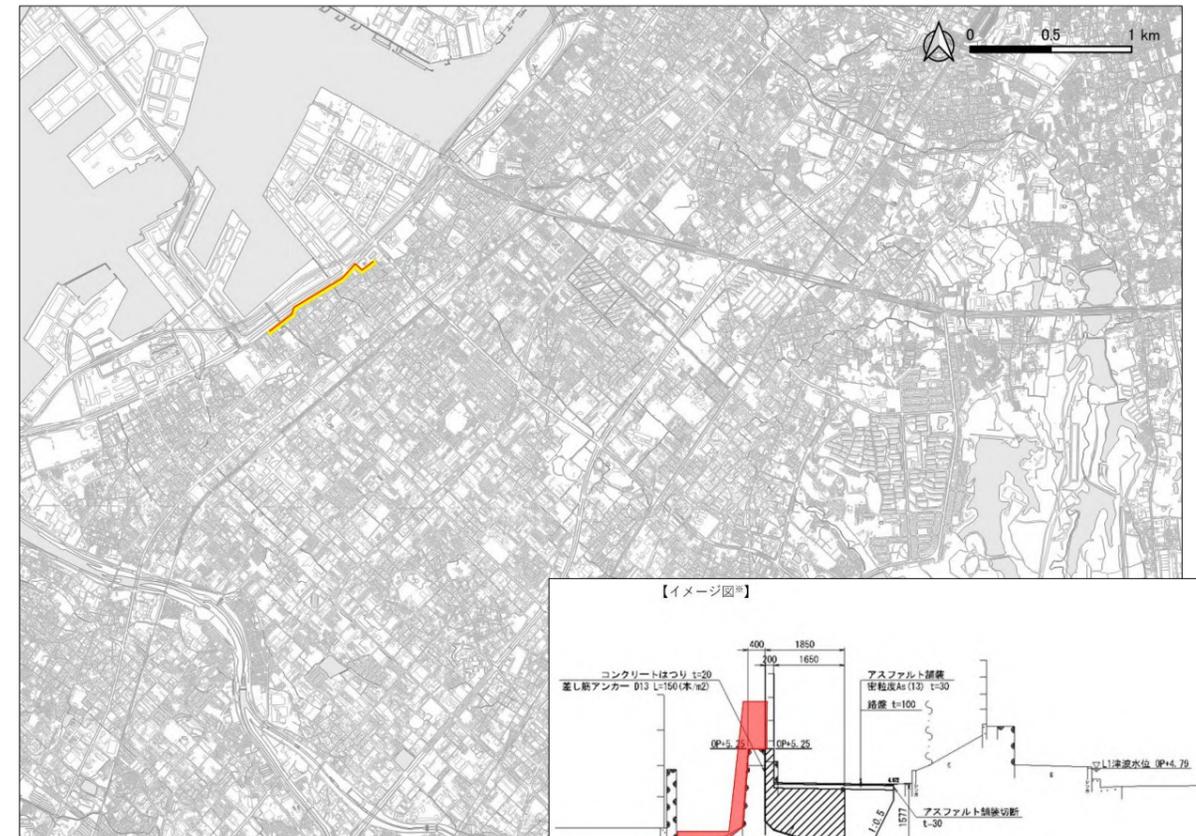
【現況写真】



【位置図】

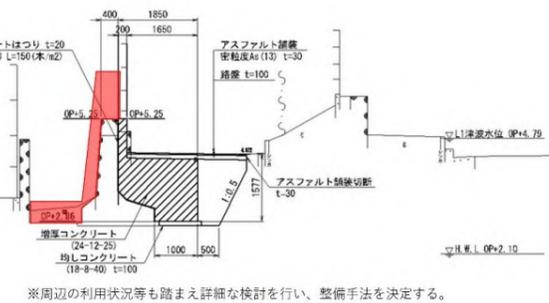


【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

【イメージ図】



※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

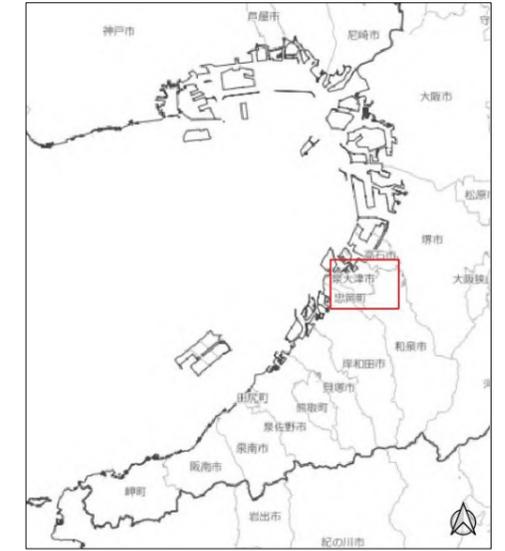
海岸保全施設整備計画 23

| | | | |
|----------------|---|--|--|
| ゾーン名 | 泉大津ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 堺泉北港 | 区域 | 泉大津 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.6m (O.P.+5.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+4.9m~T.P.+5.1m (O.P.+6.2m~O.P.+6.4m) | 現況の堤防高 | T.P.+3.9m~T.P.+4.2m (O.P.+5.2m~O.P.+5.5m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防1,464m、水門1基、樋門1基、防潮鉄扉13基、排水機場2基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 1,464m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

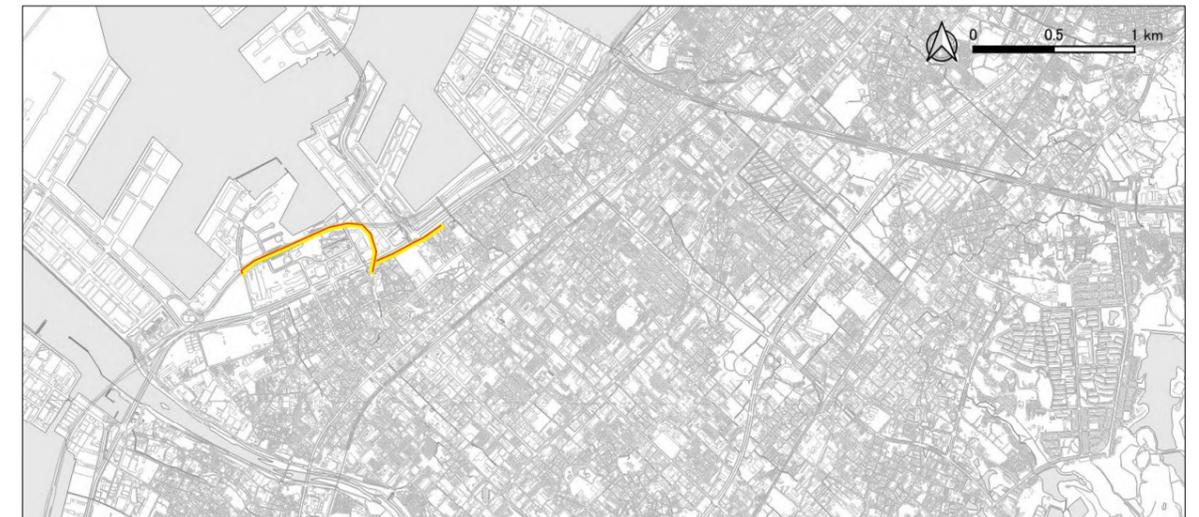
【現況写真】



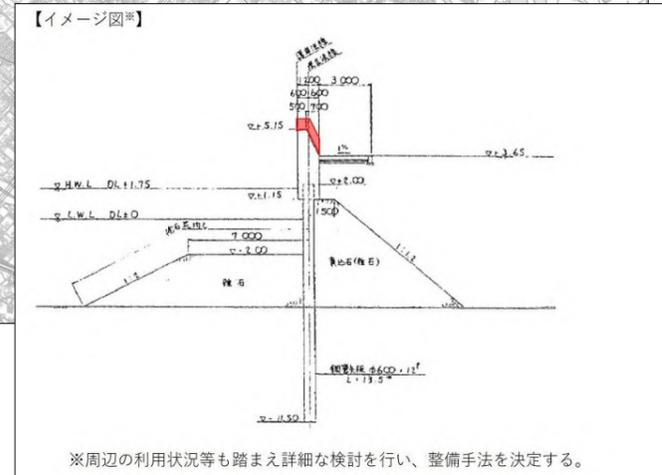
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

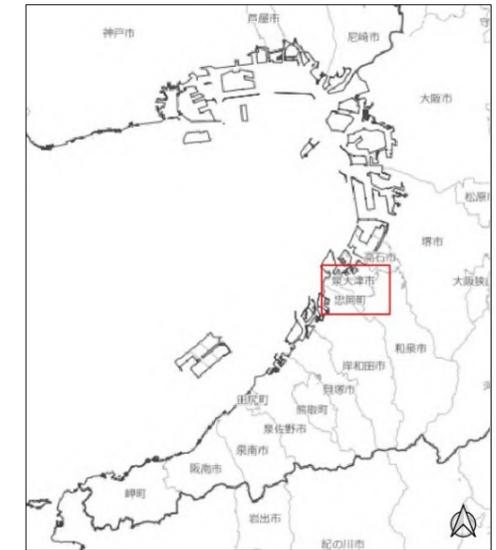
海岸保全施設整備計画 24

| | | | |
|----------------|---|--|--|
| ゾーン名 | 泉大津ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 堺泉北港 | 区域 | 大津南 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.6m (O.P.+5.9m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+4.9m~T.P.+6.3m (O.P.+6.2m~O.P.+7.6m) | 現況の堤防高 | T.P.+3.9m~T.P.+4.7m (O.P.+5.2m~O.P.+6.0m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防1,294m | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 1,294m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

【現況写真】



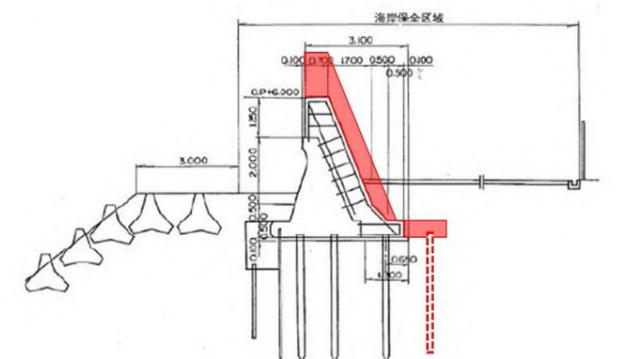
【位置図】



【平面図】



【イメージ図*】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

※周辺の利用状況等も踏まえ詳細な検討を行い、整備手法を決定する。

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

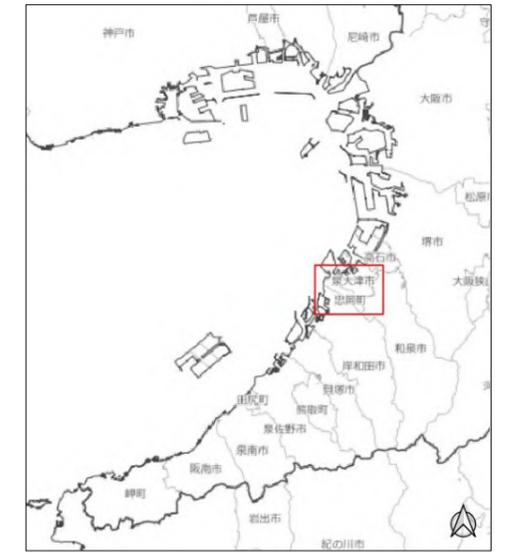
海岸保全施設整備計画 25

| | | | |
|----------------|---|--|--------------------------|
| ゾーン名 | 忠岡・岸和田・貝塚ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 阪南港 | 区域 | 忠岡 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+4.7m~T.P.+4.8m (O.P.+6.0m~O.P.+6.1m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防745m、門扉4基、樋門2基、排水機場1基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 745m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

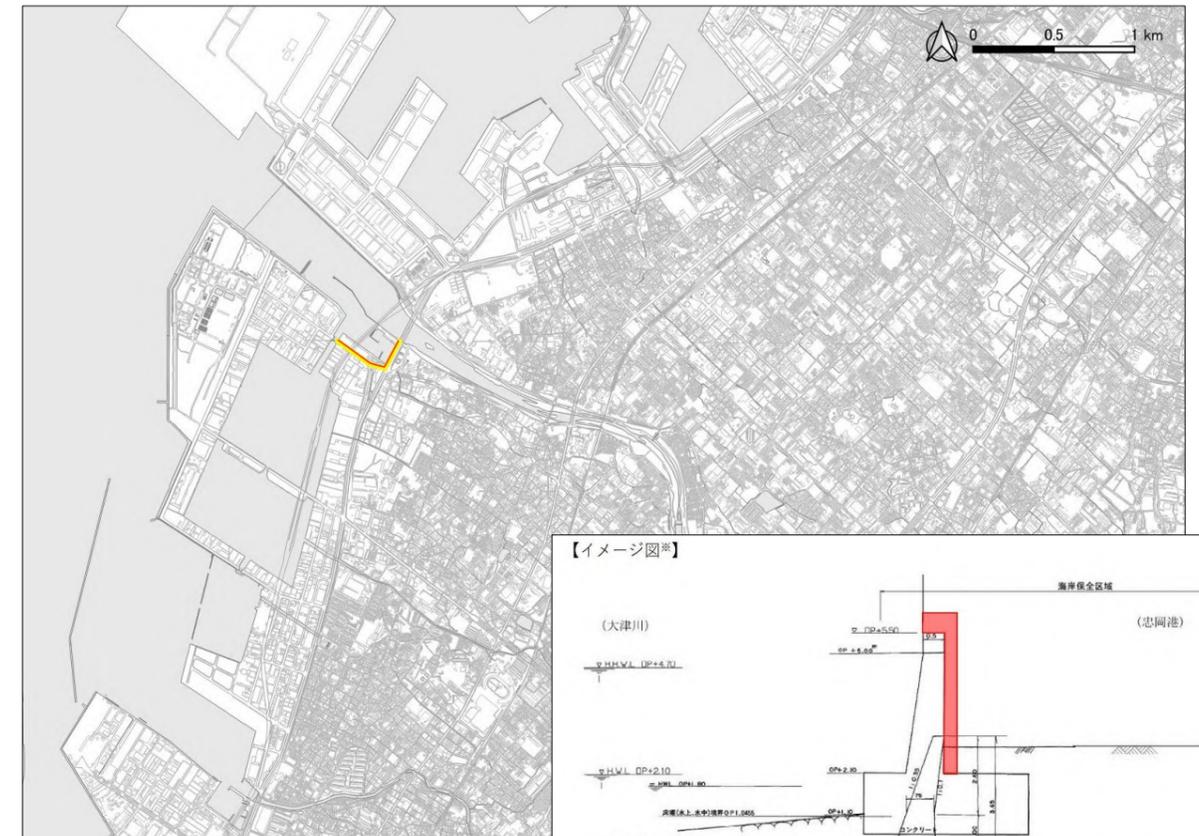
【現況写真】



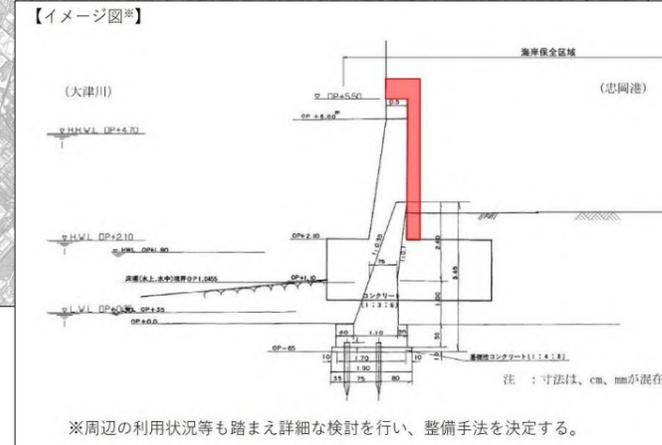
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



・位置図の出典：国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典：国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

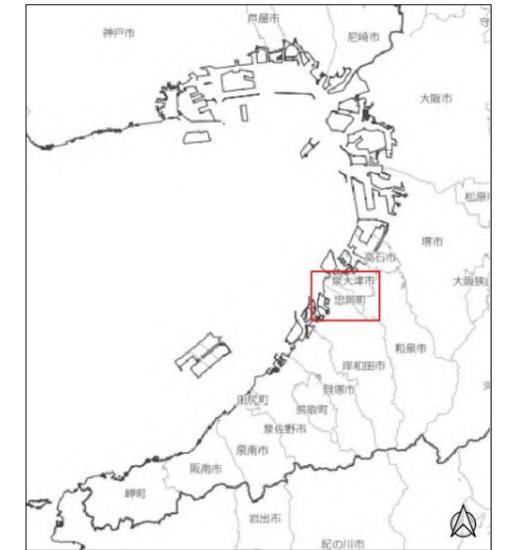
海岸保全施設整備計画 26

| | | | |
|----------------|---|--|--|
| ゾーン名 | 忠岡・岸和田・貝塚ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 阪南港 | 区域 | 忠岡岸和田 |
| 海岸タイプ | 直立堤防、直立護岸 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+4.6m~T.P.+8.4m (O.P.+5.9m~O.P.+9.7m) | 現況の堤防高 | T.P.+3.7m~T.P.+6.7m (O.P.+5.0m~O.P.+8.0m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防3,291m、護岸2,018m、突堤3基(180m)、水門2基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 : 5,309m (2) 整備内容 : 堤防、護岸等(改良) | | |
| 住民意見 | ・防護機能の早期確保 | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

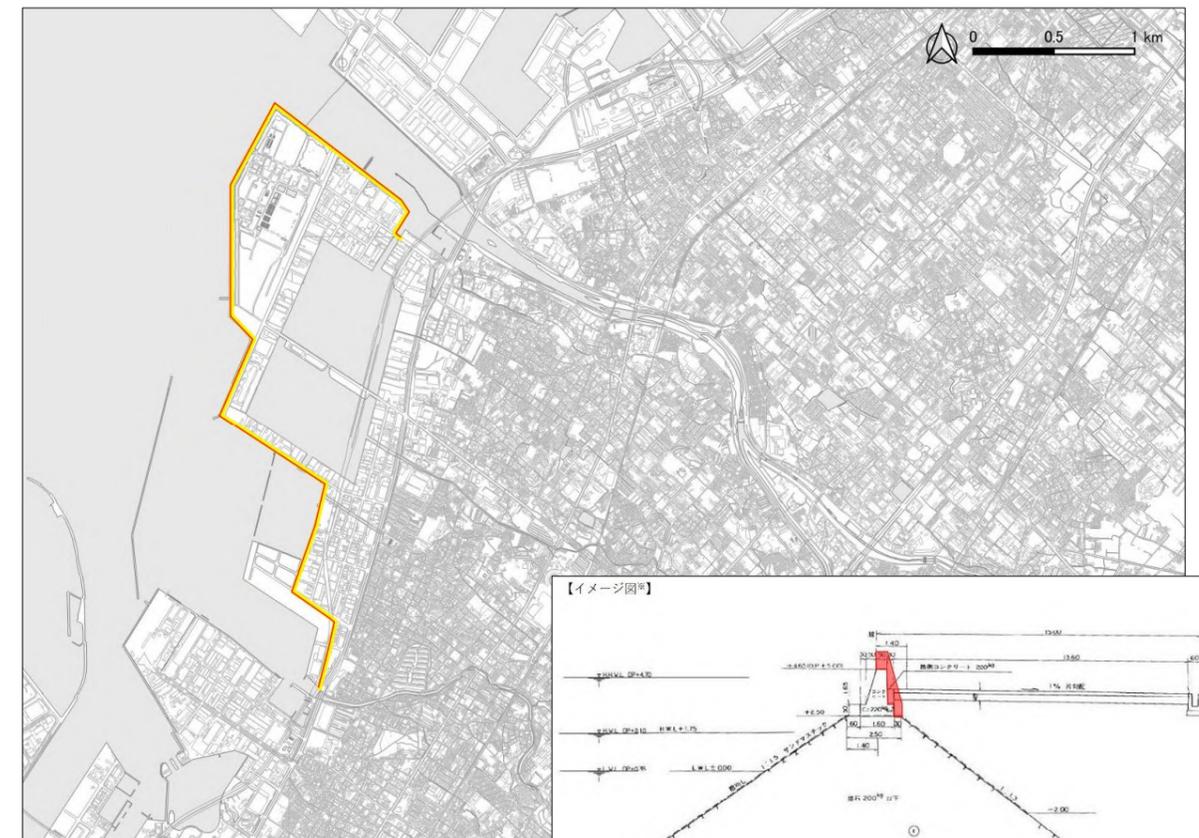
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

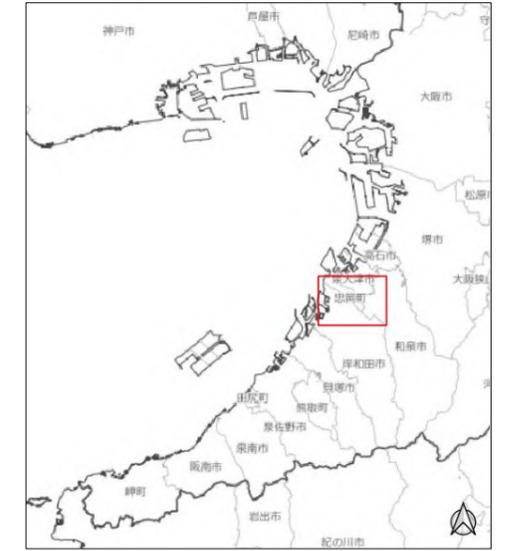
海岸保全施設整備計画 27

| | | | |
|----------------|---|--|-----------------------|
| ゾーン名 | 忠岡・岸和田・貝塚ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 忠岡町岸和田市 | 区域 | 忠岡岸和田 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(水管理・国土保全局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+4.5m (O.P.+5.8m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m～T.P.+4.9m (O.P.+3.4m～O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防2,675m、水門2基、門扉2基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・環境回復創造・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。 (1) 整備海岸延長 :2,675m (2) 整備内容 :堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

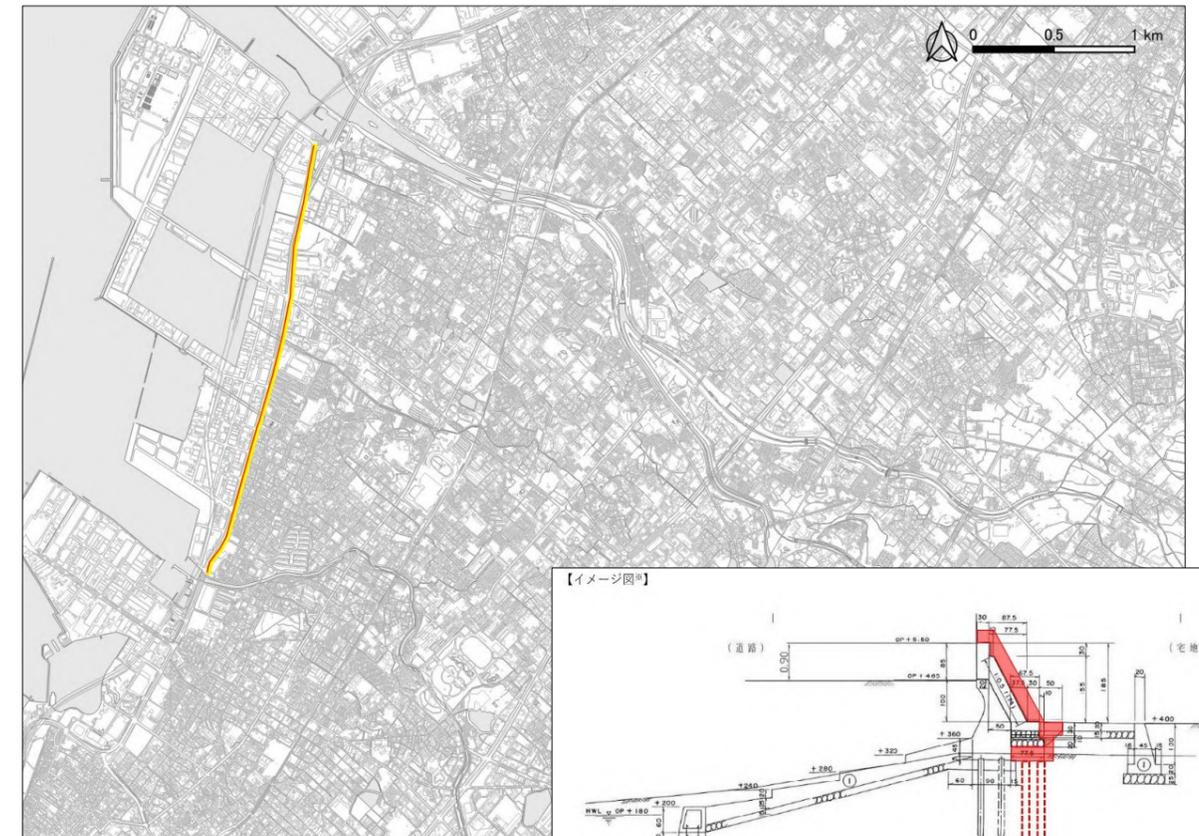
【現況写真】



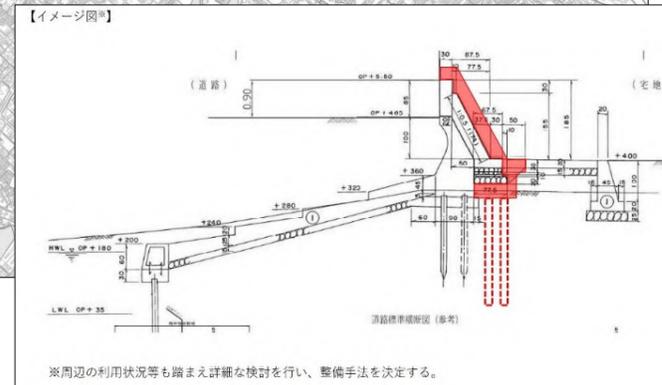
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

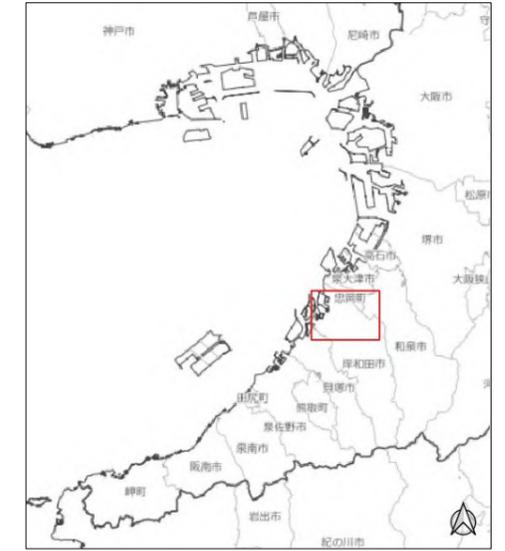
海岸保全施設整備計画 28

| | | | |
|----------------|---|--|-----------------------|
| ゾーン名 | 忠岡・岸和田・貝塚ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 岸和田漁港 | 区域 | 岸和田 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 農林水産省(水産庁) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+4.6m (O.P.+5.9m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防860m、門扉11基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能や漁港機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 : 860m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

【現況写真】



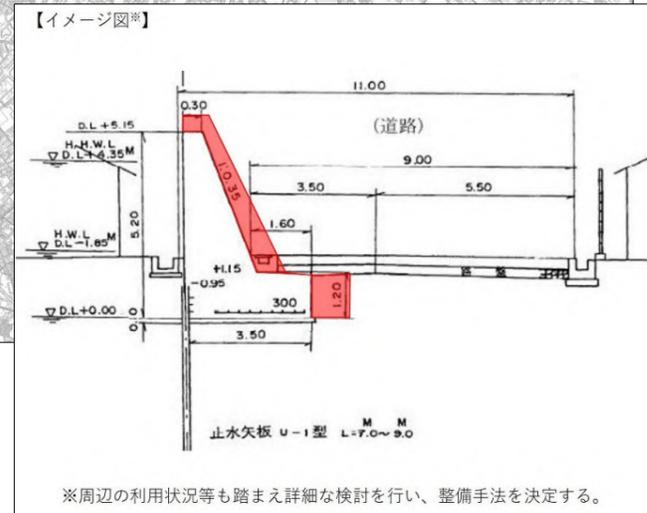
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

大阪湾沿岸

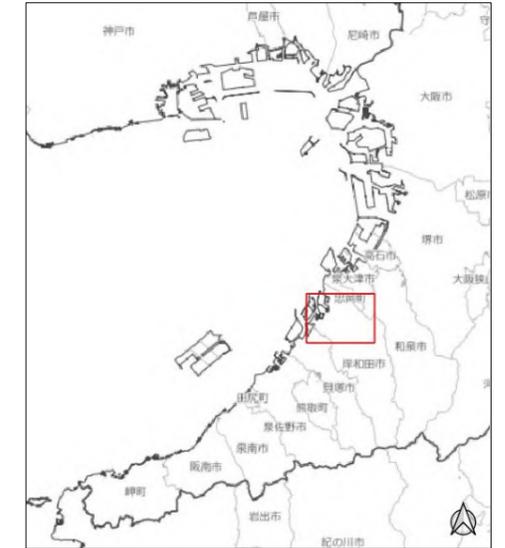
海岸保全施設整備計画 29

| | | | |
|----------------|---|--|--|
| ゾーン名 | 忠岡・岸和田・貝塚ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 阪南港 | 区域 | 岸和田 |
| 海岸タイプ | 直立堤防、直立護岸 | 所管 | 国土交通省(港湾局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+5.3m~T.P.+5.7m (O.P.+6.6m~O.P.+7.0m) | 現況の堤防高 | T.P.+3.7m~T.P.+5.7m (O.P.+5.0m~O.P.+7.0m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防3,352m、護岸1,998m、水門1基、樋門2基、門扉37基、決遮板3基、排水機場3基 | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 : 5,350m (2) 整備内容 : 堤防、護岸等(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

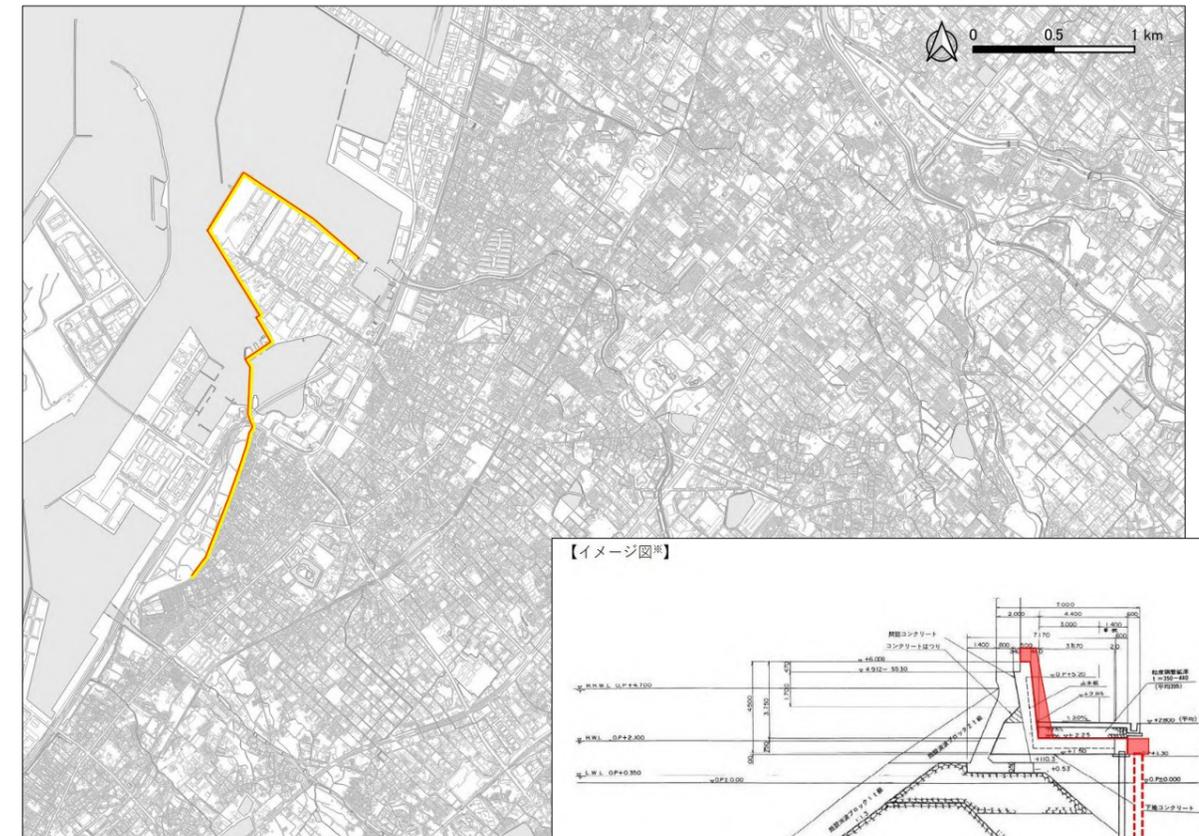
【現況写真】



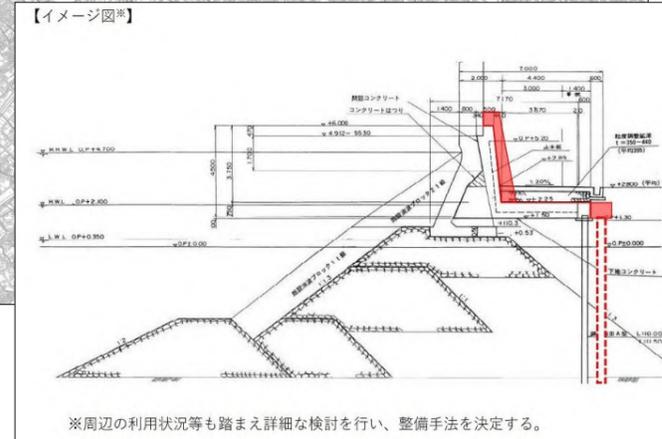
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



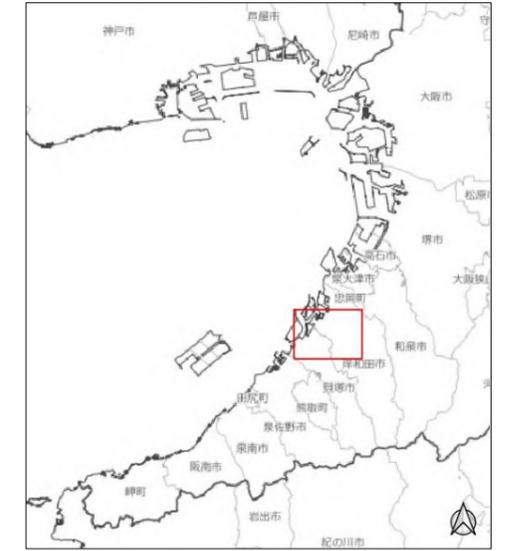
・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成

| | | | |
|----------------|---|--|-----------------------|
| ゾーン名 | 忠岡・岸和田・貝塚ゾーン | エリア特性 | 環境創造・活性化エリア |
| 海岸名 | 岸和田市 | 区域 | 南町 |
| 海岸タイプ | 直立堤防 | 所管 | 国土交通省(水管理・国土保全局) |
| 設計高潮位(H.H.W.L) | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) | 準沖波波高(Hqo) | 5.4m |
| 代表堤防高 | T.P.+4.5m (O.P.+5.8m) | 現況の堤防高 | T.P.+4.2m (O.P.+5.5m) |
| 設計津波水位 | T.P.+2.1m~T.P.+4.9m (O.P.+3.4m~O.P.+6.2m) | | |
| 現況の施設 | 堤防88m、突堤27m | | |
| 海岸の整備方針 | ・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和 | | |
| 海岸の目標 | 海岸の防護 | ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 | |
| | 環境の整備と保全 | ・周辺景観との調和に配慮する。 | |
| | 公衆の適正な利用 | ・周辺の都市機能との調和を図る。 | |
| 整備の必要性 | 現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。 | | |
| 整備計画の概要 | 気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 : 88m (2) 整備内容 : 堤防(改良) | | |
| 住民意見 | — | | |
| 期待される効果 | ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 | | |
| 海岸管理における配慮事項 | ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 | | |

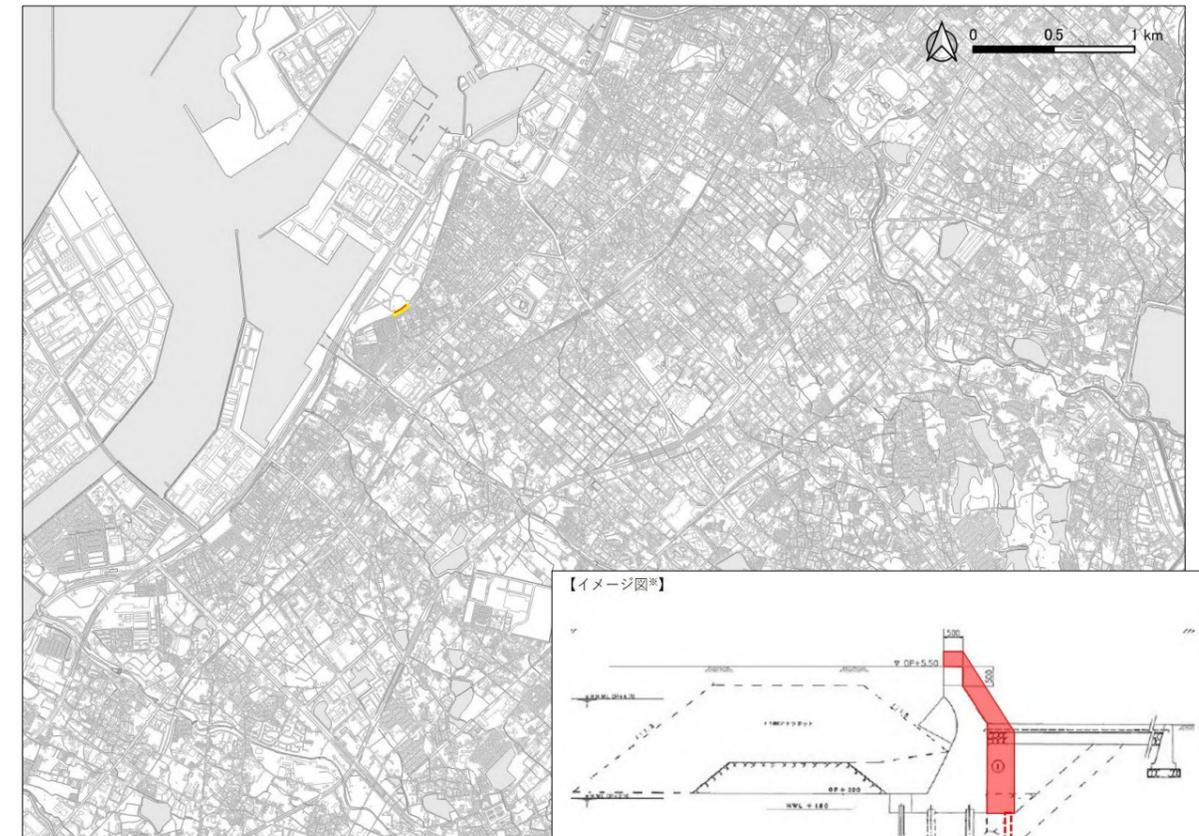
【現況写真】



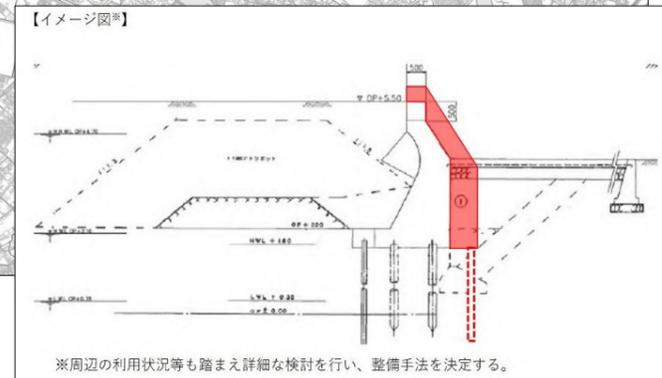
【位置図】



【平面図】



< 凡例 >
■ : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
■ : 既設の海岸保全施設の在る区域
■ : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



・位置図の出典: 国土地理院 地理院タイル(白地図)を加工して作成
 ・平面図の出典: 国土地理院 地理院タイル(淡色地図)を加工して作成